

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては適宜調整をお願いいたします。

今日は大谷デーでありますので、ぜひ上着を取って臨んでいただきたいと思います。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより教育委員会に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） それでは、教育委員会が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に、児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障については、ICT教育を推進するため、市内全小中学校にAI型ドリルを導入するとともに、児童・生徒が1人1台端末を持ち帰り、各家庭で使用できるよう、インターネット接続環境がない世帯に貸与するためのモバイルルーターを整備し、市内全学校全学年で1人1台端末の持ち帰り学習を実施しました。

特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業を受けられるよう特別支援教育支援員を増員し、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。

社会の変化に対応した教育環境の推進のうち、安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき、中学校の改築工事に着手するとともに、奥州市学校再編計画に基づき、統合受入校となる学校の改修工事等を実施しました。また、奥州市学校給食施設再編計画に基づき、給食センターの新築事業を進めてまいりました。

次に、次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用については、文化財保護体制の充実、歴史遺産の公開と活用などの4つを柱に、歴史遺産の保存と活用に努めました。文化財保護体制の充実については、奥州市文化財保護審議会において専門家の指導を受けているほか、奥州市文化財保護調査員を委嘱して、指定文化財の状況調査を実施しました。

歴史遺産の公開と活用については、国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の適切な保存管理及び整備と活用を図るため、地籍整備に係る実施設計を行ったほか、文化財の保存と活用の指針となる計画を作成するため、奥州市文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し、令和8年度の文化庁認定に向けて協議を実施しました。

文化財の保存と管理については、国の登録有形文化財である斎藤實旧宅の屋根の改修工事を実施したほか、指定文化財の所有者に対して1件の補助金交付を行いました。

文化財の調査研究の推進については、史跡整備のための白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡の発掘調査のほか、美術工芸品、歴史的建造物及び古文書など歴史資料の調査を実施しました。

続きまして、令和5年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況に

ついて、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書142ページをお開きください。

学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組み、新たに増えた普通教室のほか、未整備であった校長室、合計8校8室に空調設備を整備するとともに、学校統合受入校の改修工事等を行い、その決算額は3億3,411万円であります。

146ページ下段、学校施設整備経費ですが、中学校における学校施設の環境整備として、水沢中学校校舎等改築工事に着手するとともに、新たに増えた普通教室や未整備であった校長室、合計2校2室に空調設備の整備を行い、その決算額は3億1,451万1,000円であります。

165ページ下段、学校給食施設整備事業経費ですが、既存施設の厨房設備の更新等を行ったほか、(仮称)奥州西学校給食センター新築事業等に取り組み、新築設計や測量、地質調査、旧小山中学校の解体工事等を行い、その決算額は3億4,686万9,000円であります。

戻っていただきまして、136ページ中段、総合戦略未来投資枠教育振興事業経費ですが、児童・生徒の理解度に応じて出題する機能を持つA I型ドリルコンテンツを市内全小中学校に導入するとともに、インターネット接続環境がない世帯に貸与するためのモバイルルーター67台を整備し、その決算額は1,754万8,000円であります。

141ページ下段、特別支援教育経費ですが、小学校の特別支援教育支援員38名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は8,566万9,000円であります。

続きまして、146ページ上段、特別支援教育経費ですが、中学校の特別支援教育支援員を2名増員して10名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は2,499万2,000円であります。

151ページ、文化財保存活用事業経費ですが、胆沢城跡、角塚古墳等の史跡、旧後藤家住宅、旧高橋家住宅等の歴史建造物の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として、郷土芸能祭を実施したほか、文化財保存活用地域計画作成協議会の開催など、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は1,766万3,000円であります。

153ページ上段、未来投資枠文化財施設管理運営経費ですが、設置から30年以上が経過した奥州市埋蔵文化財調査センターの高圧機器を更新し長寿命化を図ったもので、その決算額は310万2,000円であります。

154ページ、世界遺産登録推進事業経費ですが、世界遺産拡張に向けた普及啓発、調査費用及び長者ヶ原廃寺跡の史跡整備に係る実施設計などを行い、その決算額は2,482万1,000円であります。

158ページ上段、未来投資枠記念館施設管理運営経費ですが、国の登録有形文化財である斎藤實旧宅の屋根の改修工事を行い、その決算額は1,901万9,000円であります。

164ページ下段、コロナ対策、学校給食施設管理運営経費の学校給食物価高騰支援事業ですが、物価高騰による学校給食の賄い材料費への影響額に国のコロナ交付金を活用し、その決算額は3,085万2,000円であります。

165ページ上段、物価高騰重点支援、学校給食施設管理運営経費の学校給食物価高騰支援事業ですが、米価格値上がり分に国の重点支援交付金を活用し、その決算額は237万2,000円であります。令和5年度は国の交付金を活用し、保護者の負担を増やさずに回数と質を維持して学校給食を提供しましたが、今後、小中学生の学校給食費については、国がその財源を負担すべきものとして、学校給食費完全無償化に向けた要望を続けてまいります。

以上が、教育委員会が所管いたします令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力ををお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

それでは、これより質疑に入れます。

それでは、最初に、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。5点あります。

不登校についてと給食についてとありますので、まず最初4点は不登校に関連しますので、4点お伺いをいたします。分けて質問させていただきます。

まず、主要施策135ページ、教育振興事業経費の2番、児童生徒心の相談等支援事業について、2点目、その3番目ですけれども、学校適応相談事業について、3点目、5番目の適応指導教室運営事業について、4点目、主要施策136ページ、教育振興事業経費の1人1台端末の事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、1点目の児童生徒心の相談等支援事業ですけれども、学びと心の相談員5名を配置し、計画的に各小中学校を巡回指導するとともに不登校児童・生徒宅への訪問指導を実施したというふうにございますけれども、予算から、予算1,330万円ほどでございまして、5人ということなので、1人266万2,400円ぐらいになるわけなんですけれども、まず、不登校の児童・生徒数の推移についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、指導員の方々はどのような方々で、任用基準はどのようにになっているのかお伺いをいたします。また、勤務実態についてもお伺いいたします。

それから、3の学校適応相談事業ですけれども、679万1,000円ほどです。心に悩みを持つ児童・生徒及び不登校児童・生徒に対し、適応支援相談員、訂正が入りまして令和6年度は児童・生徒支援相談員となっておりますけれども、11名を中学校に配置し、訪問活動等を通して、学校・地域及び関係機関等と不登校児童・生徒の家庭との連携強化を図りながら、登校を促したというふうにございます。中学校の生徒に対応している相談員さんということのようですが、2番目にあります学びと心の指導員との役割分担についてお伺いをいたします。

それと、適応指導員とはどのような方々なのか、任用基準はどのようにになっているのか、勤務実態についてお伺いをいたします。

また、登校を促したとありますけれども、指導の在り方として適切なのかお伺いをいたします。

それから、5番目の適応指導教室運営事業でございますけれども、フロンティア奥州を開設し、登校することに渋り傾向を示す児童・生徒に対して、体験活動や学習活動を通して、自立支援と集団への適応を図り、再登校へ向けた指導を行ったということでございます。フロンティア奥州は月曜日から木曜日、指導員が2名で対応していただいていると思いますけれども、通級の児童・生徒が前年より増えていると。40名ということですけれども、2名で対応できるのかどうか、大変ではないかなど推

察をいたしますので、お伺いをいたします。

再登校へ向けた指導ということでございますけれども、このことは適切ではないというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。教育機会確保法の基本として、不登校児童・生徒の意思を十分尊重しつつ、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を行うこと、そして不登校児童・生徒等の社会的自立を目指すことというふうにございますけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

主要施策の136ページですけれども、教育振興事業経費について、児童・生徒の理解度に応じて出題する機能を持つA I ドリルコンテンツを市内全小中学校に導入されたというふうにございますけれども、1人1台端末が実現したということなんですが、令和4年2月に教育厚生常任委員会のほうで提言をさせていただいておりますI C Tを活用した学校教育に関する政策提言の中で、学びを止めない持続可能な学習体制を構築することと提言をさせていただいております。1人1台端末が実現したことになりますと、不登校児童・生徒が自宅においてI C T等を活用した学習活動を行った場合の指導要領の出席扱いについてどのように対応されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

I C Tを利用しているということですけれども、そうなると、法令上、教室外の学習成果の成績反映を促すための措置が行われておりますけれども、学習の成果の成績をどのように反映されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

まず、不登校についてお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、大きくは4点のご質問をいただきましたが、まず1点目については、学びと心の指導員の訪問等に関わってのご質問をいただきました。

まずは、不登校児童・生徒の推移ということでございますが、令和5年度の不登校児童は67名、不登校生徒、中学生は156名となっております。推移ということでお話し申しますと、令和4年度は小学校の児童が44名、中学校の生徒が130名でございましたので、小学校で23名の増、中学校で26名の増ということになります。

続きまして、学びと心の指導員はどのような方がこの職に就いているかということや、任用に当たっての基準というようなお話をしましたけれども、この5名につきましては、全て元教員となっております。こういった学校を訪問して実際に不登校に関わっての指導・助言を行うといった専門性の高い職であるということから、元教員の方にお願いしているといった経緯がございます。

それから、勤務実態等についてですけれども、学びと心の指導員については、1日7時間の勤務で週4日ということになっております。

また、勤務、仕事の中身についてですけれども、学びと心の指導員は大きく2班に分かれておりまして、生徒指導担当と特別支援教育のほうの担当に分かれております。主に不登校関係を担当するのは生徒指導担当になります。小学校への学期に1回の定期訪問、それから中学校で行われる不登校生徒に関する支援会議に対応しております。令和5年度の対応件数は、小学校の訪問が62回、それから中学校は50回となっております。また、それ以外にも、不登校生徒宅への家庭訪問を令和5年度は実施しております、それは4回となっております。

続きまして、大きな2点目、適応支援相談員の11名のことについてですけれども、これについては、どういった人がこの職に就いているかということですが、これについては、11名のうち10名は元教員

となっております。

それから、勤務実態についてですけれども、この方々は1日4時間の勤務で年間152日の勤務ということとしております。

学びと心の指導員との役割分担ということでご質問がありましたが、この適応支援相談員については、直接中学校に勤務して、主に別室に登校する生徒への対応に当たっているということになります。学びと心の指導員については、学校に訪問した際に、不登校児童・生徒の状況を踏まえ、学校に対して指導・助言を行うという、そこが役割の大きな違いとなりますし、もちろん、各校で行われる会議の中に適応支援相談員も含まれていますので、その中で学びと心の指導員から助言があるということもございます。

それから、3点目のフロンティア奥州のことについてのご質問についてですけれども、まず2名で対応ができるのかというご質問をいただきました。昨年度、トータルで利用の申請をした児童・生徒が40名いたところですけれども、毎日40人が通級しているわけではございません。年間の通級者数を単純に開設日数で割った1日の平均を出しますと、1日平均は4.2人ということになります。多いときでは10名ぐらい来るときもございます。2名での対応ということでここには載っておりますが、フロンティア奥州に学びと心の指導員も、午前中については交代でそこの支援に当たっておりますので、実質的には、午前中については3名で通級する児童・生徒に対応しているということになります。

それから、再登校に向けた指導というふうなことで記載がありました、先ほど委員からもご指摘がありましたら、これはあくまでその児童・生徒の実態に応じて、そこは指導しているところでありまして、全ての通級する児童・生徒に対して登校を、無理やりというか、そういうふうにして促しているというわけではございません。

それから、4点目の1人1台端末が整備されて、これについての出席に関しての取扱いについてですけれども、教育委員会でもガイドラインを作成いたしまして各校に通知し、自宅にいながらオンライン授業ですか、AIドリルを使用した際には出席と認めることができるということは各校に通知をしております。昨年度の実態としましては、小学校1名、中学校3名がこれによって出席扱いとなっております。

また、成績の反映についてですけれども、これについても、取り組んだ中身が適切なものであれば、それについては、もちろん成績に反映するということで取扱いが行われるものとしております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございました。

まず、学びと心の指導員、それから適応指導相談員の方々ですけれども、元教員の方々ということで、ほぼ教員の方々で占めているということでご答弁をいただきましたけれども、この前、スクールソーシャルワーカーの方と懇談をさせていただいたときに、やはり先生方の視点とスクールソーシャルワーカーの視点とでは子どもたちに対する見方が全然違うということを言われておりまして、やはり先生方は教育指導を行うということ、スクールソーシャルワーカーは福祉的な観点から子どもたちを見ているというところで、やはり福祉的な観点を持った方々の採用も今後必要になってくるのではないかというふうに考えますけれども、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

それと、登校を促した、再登校へ向けた指導を行った、またフロンティア奥州、江刺のほうもそ

なんですかけれども、登校を目指すというふうにチラシの中にも書かれているんです。やはりそれは、学校に行けない子どもたちにとっては大変負担、そして保護者にとっても大変負担になるというふうに思います。

不登校の児童・生徒に向けては、やはり先ほどご答弁いただいたように、意思を十分尊重して、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を行うこととありますし、また不登校児童・生徒等の社会的自立を目指すことというふうにあります。また、校内教育支援センター、校内フリースクール等の整備や支援員の配置に国としても予算をしっかりつけてほしいというふうに要望しておりますので、これらを今後検討していく考え方があるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それと、不登校、あとA I ドリルの関係ですけれども、出席扱いにしていただいているということで、大変ありがとうございます。また、それが学習の成果の成績反映になるということで、子どもたちも大変励みになるかというふうに思います。

しかし、やはり登校を目指すとかということになると、悪化をさせてしまう場合があるというようなことで文科省のほうで報告がされておりまますし、どういう状況で学校に行けないのかというところへの配慮がないと、強引な登校への促しや機械的な働きかけは、児童・生徒、またその保護者を追い詰めるようなことになってしまふうということで、背景、要因、適時適切に個々の状況に応じて対応する姿勢が大切であるというふうになっております。その辺、配慮されて行われているのか再度お伺いをしたいというふうに思います。

あと、今年、登校拒否・不登校を考える夏の全国大会に出席をさせていただきまして、勉強させていただきました。そのときに講師になられた明橋先生、奥州市にも来られた先生なんですかけれども、不登校は問題ないと。文科省の調査でも、中学3年生の5年後を見たときに、8割の子どもたちが就職をしていたり、学んでいたりしていると。なので、しっかり休養させる、充電させる、そしてしっかり援助してあげるというところが大切だというお話を伺いました。奥州市でも、そのような体制をつくっていただけないかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、大きく4点お話しいただきましたけれども、まず1つ目は、スクールソーシャルワーカーの視点というところと学校の教員との違いがあるというふうなご指摘でした。

現在、奥州市としては、スクールソーシャルワーカーについては、県から派遣されている1名が中学校5校を回っているというふうなことで、確かに、ここについては、もう少しこの体制は充実させていきたいというふうな思いはございます。この点については、様々な機会で申し上げていますとおり、県のほうにも、もう少しここについては拡充を図っていただきたいということでお願いをしているところで、そういったところでこちらもお願いしているところでございます。

2点目は、登校について負担となるような指導を行っていないかというようなお話を伺いますが、先ほども答弁いたしましたとおり、そこについては、個々の状況に応じた形での促し方を行っております。学校復帰を目指すといったときに、すぐ教室にということではなくて、やはりそこには段階を経て、まず復帰を目指すというふうなことで動いているところでございます。特に、中学校では、校内教育支援センター、別室指導、別室教室というふうに言っておりますが、まずはそこに行くかどうかというようなところで、その児童・生徒の状況を踏まえながら、保護者の思い、願いな

ども踏まえて、そこは対応しているところです。

3点目のA I ドリルのことについても、同様であります。これについても、あくまでも、その子の状況に応じてということで対応していくということです。

4点目については、卒業してからのことについて、就職ができるというような状況もあるということで、まず出口指導のところでは、多くの生徒は高校進学を目指していますけれども、やはりその子に合った形での進学ということで、全日制の高校に通う子もいれば、通信制、定時制と様々な選択肢があって、その子に応じた形でその子の自己実現を図ることができるような進路指導等も行なながら、そういう子に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございました。

不登校については、またの機会にお話ししたいと思います。

次、給食についてお伺いをいたします。

主要施策の164ページ、165ページ、学校給食施設管理運営経費についてお伺いをいたします。

コロナ禍における物価高騰下にあっても、学校給食の回数と質を確保するため、国の交付金を活用して、不足する賄い材料費に補填したと。そして、お米代にも充てられているということでございますけれども、大変物価高騰はまだ続いておりますし、さらに、お米の高騰が、今、全国的にも大変話題になっております。令和6年度、7年度は給食費は上げないと。6年度は上げないとということで、物価高騰分は市のほうで補填をしていただいているわけなんすけれども、今後どのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。令和8年度には改定をしなければならないのか、その時点で考えるのか大変心配されておりますので、検討状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校給食費の今後の見通しでございます。

委員がおっしゃいましたとおり、令和5年、6年は国のコロナ交付金を活用しまして、物価高騰支援事業を活用して、これまでと同様の給食の質を確保するとともに、保護者の負担は増やさずに対応してまいりました。今後の見通しということでございますが、来年度、令和7年度の学校給食費につきましては、今、国の物価高騰支援事業がある場合につきましては、これまでどおり、その交付金を活用して、保護者の負担を増やさずに対応していきたいというふうに考えております。仮に国の交付金がない場合につきましては、保護者の負担を増やさないことを原則としまして、市が負担する方向で検討していきたいというふうに考えております。

あと、単価のほうにつきましては、現時点では令和6年、7年は上げないとということでやっておりますが、今、現時点ではその方向は変わっておりません。ただ、急激に物価高騰が続くとか、そういう場合につきましては、慎重にそこら辺は、最悪、上げることもあり得るかとは思うんですが、そちらのほうも慎重に検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

物価高騰がこのまま続くと、市財政で補填するということもなかなか難しくなってくるかと思いま

すけれども、給食費の値上げの際には慎重に、また丁寧な説明をいただきたいというふうに思います
が、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 今回、上げる際にも相当、議員の皆さんからいろいろご意見を
いただきました。やはり保護者の方の負担が増えないように、そちらのほうはしっかりしながら慎重に
判断してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） それでは、続いて、7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。4点について伺います。

1点目は主要施策報告書151ページの歴史遺産課について1点、2点目から4点目は行政評価一覧
の10ページ、教育総務課に対して3点伺います。

1点目の主要施策報告書151ページ、文化財保存活用についてですが、先ほど部長の説明の中に、
地域計画作成事業として令和8年度の文化庁認定に向けて協議を実施したということでしたけれども、
ここでの協議の内容、対象となる文化財はどういうところまでのスポットを当てての協議かということ
について伺います。

2点目は、行政評価一覧10ページ、教育教育総務課、水沢中学校改築についてですが、さらなる事
業費の増大の懸念というふうに書かれておりますけれども、現段階でその可能性が具体的に見えてい
る事項があるかどうかについて伺います。

3点目は、西給食センターの新築に伴って、不要となります前沢給食センターの解体について、借
地に建ててあったため、解体をもって終了とありますけれども、どこからお借りしていた土地であつ
たかについて伺います。

4点目は、統合学校の閉鎖工事について、侵入防止対策工事等は令和5年度で完了とありますが、
その後、閉鎖した学校でエアコンの室外機等の盗難が発生したわけなんですかとも、そういったこ
とへの対策はその後どうなっているかについて。

以上4点伺います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、1点目の質問に対してお答えいたします。

文化財保存活用地域計画作成協議会を開催したが、その内容はどのようなものであったかとい
うことでございます。

今回、初めての会合ということでございましたので、まずは、これから作成しようとする文化財保
存活用地域計画がいかなるものであるかということをご説明いたしました。また、それに伴う様々
な、こういうものはどうかという質問などを頂戴し、そちらについて現段階でのお答えをしたところでご
ざいます。

その中で、先ほどご質問いただいたのは、対象となる文化財はどういうものかということでござ
いました。これにつきましては、指定文化財をはじめ、未指定の文化財につきましても、今回のこの計
画の対象となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私から2点目と4点目のほうを答弁させていただきます。

まず、水沢中学校のさらなる事業費増大の懸念という部分でございます。

こちらにつきましては、物価上昇による影響が今後も懸念されるという意味合いで記入したものでございます。物価上昇は収束が見えなくて、現在も続いているという状況でございます。建築現場でも資材の高騰等、先が見えない状況が続いていることから、事業費増大の懸念というふうな表記をしたものでございます。現段階で個別具体的な事項があるというものはございませんが、今後、物価上昇による影響がないとは言い切れないところもあり、心配されるところでございます。こちらについては、そういう中身でございます。

続きまして、閉校学校の侵入防止対策に関するエアコンの室外機の盗難が発生したことによる対策というところでございます。

閉校した学校からエアコンの室外機の盗難が発生したわけですけれども、その対策としましては、まず室外機を見張るための監視カメラの設置と、それと併せて監視カメラ設置中という表示、イラストと、それから複数の言語でその旨を記載した表示を掲示しまして対策をするということとしております。また、監視カメラ設置後も定期的な巡回を行うということとしております。そしてまた、1階の室外機につきまして、移動が可能なものについては、複数の職員で移設を試みているところでございます。そういう形で対策を取っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、4点目のうち、3点目につきましてご回答いたします。

西給食センター建設に当たって、前沢学校給食センターを解体するということで、こちらの借地ということで、これはどこの所有かということでございます。こちらは個人からお借りしているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） それでは、1点目の文化財保存のところなんですかけれども、この範囲というのがあまりまだ明確にはなっていないようではありますけれども、この間、同僚議員が何人か一般質問等でされているんですが、例えば合同記念館の構想とか、博物館構想というようなことも一般質問で取り上げられて、前向きな回答をいただいているように捉えているんですが、そういうこともこの協議会で話し合われるということと捉えていいのかということをお尋ねします。

それから、2点目は水沢中学校のところで、物価上昇に関わるものということではあったんですけれども、今回、3階にプールが設置されるということで、今回、地元の企業体としては、3階のプール設置というのは初めて取り組まれる工法だというふうに思っているんですけれども、これについても順調に進んでいるのかということと、そういうことも含めて業者さんなどと情報共有を密にしていただきたいということで、そこに関わることをお尋ねします。

それから、最後の閉校した学校の部分については了解いたしましたが、やはり地域の住民の方々もかなり自分たちにも責任があるみたいな思いをされているようなところがあって、教育委員会のほうとしても、たくさんの学校が該当ではあると思いますが、地域の方とも連携というか、意思疎通をしながら、不安のない生活ができるように再度お願いしたいと思いますが、そこについてお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、ご質問いただきました範囲についてはどうか、特に合同記念館、博物館、これは新たな文化財施設ということだと思いますけれども、こちらについてこの協議会の中ではどのように取り扱うのかというお話をございました。

こちらにつきましては、個別の事業ということになるため、まずは文化財全体の話をする、それが今回の地域計画の策定ということになりますので、まずは全体の話をさせていただいて、その後に、もちろん協議会の中で話題となり、協議することにはなりますが、細部に至ることはないというふうに考えております。

この地域計画というのは、文化財についてのマスタープランということと、もう一つはアクションプランという両方の性格を有するものでございますので、記載に当たりましても、マスタープラン的な大変大きいくくりでの表現になるのではないかと考えておるところでございます。そして、その計画ができた後に、次のステップで詳細については検討するというふうになるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず、3階へのプール設置についてという部分でございます。

3階へのプール設置は、地元企業体としては初めての工法であるので、その状況はということですが、ここのご説明しますと、工法自体は通常の建築と変わるものではございません。ただ、プールという重い重量が上に載るということから、基本となる躯体の部分の構造計算をしっかりと行いながら対応していくというものでございます。

具体的というか、現在の状況をお話ししますと、工事の現在の工程としましては、1階の鉄骨を組んでコンクリートを流す、そういったところは終了しております、今は2階の型枠を組む作業に入っている状況でございます。まだ3階までは進んでおりませんけれども、毎月、定期的に開催しております工事現場の事業者、そして市の建築担当、それから教育委員会、学校、これらをメンバーとする工程会議を開催しておりますので、その中でそういった情報共有はそのとおり進めておりますし、その中でも今段階でプールが3階に上がることの懸念といったものは出されていない状況でございます。

次に、閉校した学校からの盗難によって地域の方々も責任を感じているというようなお話を、それから意思疎通をということでございます。

新聞掲載になった後、こちらのほうでも定期的に巡回しているんですが、その際に、地元の近所の方から、車が入ってエアコンの室外機の周りを見ているんだけれどもという情報を入れてもらったり、地域の方々もそういったものを見たときに、情報を入れていただいたりしている状況もございます。それは市のほうで、一応奥州市という看板が入った車では行っているんですが、その場では車は見えなかつたので、人だけ見えたんだと思うんですけれども、そういったことで地域の方々にも気にかけていただいております。意思疎通という部分はどういうふうな形ができるか、これから検討になりますが、そういった地域の方々の情報も大切にしながら、防犯のほうの対策を進めてまいりたいと思います。

以上です。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

ただいまエアコンの室外機の話が出たわけですが、閉校なり閉園したところのエアコンをはじめ、備品というのは基本的にはどのような考え方で持たれているのでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 教育総務課のほうで管理しております学校の備品となりますと、まずエアコン等がございますけれども、中にあるのはエアコンの本体ですし、外にあるの室外機ということになりますして、その部分については、先ほど申し上げたような形で対応している、防犯対策をしているというようなことでございます。

備品というのは、そういったエアコンに関してでよろしいでしょうか。

[「使えるものを再利用とかするの

であれば」と呼ぶ者あり]

○教育総務課長（松戸昭彦君） エアコンに限らずということですか。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校教育課のほうでは、中にある備品につきましては、大きくは例えばピアノだとか、あと消耗品から机から、いろいろ物があるわけですけれども、基本的には、こちらのほうは有効利用しようということで、例えば学校で欲しいところにつきましては学校で最初に持つていってもらうと。次に、府内の関係機関のほうで欲しいところにつきましては持つていってもらうと。その後、最後には地元の振興会、そちらのほうに必要なものを持っていってもらうというようなことで有効利用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） 大変細かいことで申し訳ございませんが、旧南都田幼稚園の校庭といいますか、園庭といいますか、そこには園児の送迎バスがあるんです。地域の方から、せっかく、もったいないから、使えるのであれば、あのバスを使ってもらったらという話をされますし、また、その幼稚園の園舎といふんですか、将来的にはどういう、園舎だけに限らず、閉校した学校もなんですが、解体するものなのか、どのような考え方で今後進められるのかお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 南都田幼稚園の園庭にバスがございます。こちらは、実は壊れておりまして、基本的には直さないと使えないというものでございます。こちらにつきましては、今後どのような形で、公売にかけられるのかどうかとか、直して利益が出るものなのかどうか、そういうことを調査しながら処分のほうを進めていきたいというふうに思っております。

あと、園舎のほうは将来どのようになるかといったところは、地元活用するだとか、どのようにするのかというのはまだ決まっていない状況でございますが、こちらは財産運用課等々、本庁の担当課がございますので、そちらと連携しながら、有効活用できるものは有効活用していくというようなことを考えていきたいと思っております。

○委員長（中西秀俊君） 関連、12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

私は、6月の定例会のときに、藤田委員が今質問したのと同様の一般質問をさせていただきまして、クーラーに関しても、入っていないところに移築するというふうな説明を受けまして、盗難したという記事を見まして、何で移築したのに盗難されるのかなというふうに疑問に思いました。また、盗まれないように、室内、別のところに移動するというようなお話でしたけれども、なぜ移築しないのでしょうか。また、移築したと言われたんですけれども、何で移築していないのかご説明をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、エアコンの移設の関係についてご説明申し上げます。

閉校学校のエアコンの移設については、順次、計画的にエアコンの移設を行っております。何分、基数といいますか、台数も多いので、一氣にはできないというような状況です。また、金額的にもかなり予算も伴いますので、エアコンの移設につきましては、総合計画を組んで、毎年、計画的に移設しているところでございます。6月のときのお話での移設ですけれども、完了したというか、移設をしている最中といいますか、そういった形でございます。

ちょっと細かいお話をしますと、盗難されるぐらいなら、お金はかかるけれども、まずやってしまわなければ駄目なのではないのかというところで、エアコンの移設については、今後、早い段階で移設ができるような形で進めていきたいということで、政策部門や財政部門のほうにも働きかけていきたいというふうには思っておりますが、何分、どのぐらいかかるかという部分なんですが、今、エアコンの話が出たからですが、現在、普通教室、それから保健室、職員室、そういった部分はもう全て移設というか、設置済みでございます。校長室がまだ途中です。

特に希望が多いですけれども、特別教室といった部分で、この特別教室なんですが、部屋も大きいために複数のエアコンが必要になると。それに伴って、電気、電力量も必要になるわけで、そのための電気のキュービクルの施設も、増設ではなくて、キュービクルをすっかり大きいものに交換しなければならないというようなところもございます。これが1校当たり数千万円規模の、そういったこともありますので、なかなかすぐには進んでいないという状況ですけれども、この部分については、なるべく早く進められるように関係部門と協議して進めたいということでございます。

移設については、そういったところです。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 詳しく説明していただきましたが、早くというか、もともとつける予定だったんだと思いますけれども、購入するよりは安いということで移設するんだと思いますが、それでも1,000万円とかと言われると、何か移設も大変だなと思って聞きましたが、できるだけ早急に移築できるようにお願いしたいと思います。

以上、質問して終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） できるだけ早くということでございました。詳細につきましては、ただいま課長のほうが答弁したとおりでございますが、答弁したとおりの事情もあるところでございます。

いずれ、とはいえる、このままだ黙って盗られるのを待っているというわけにもいきません。なるべく早めに対応できるように、財政担当部局のほうと協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 関連質問の8番東隆司委員。どうぞ。

○8番（東 隆司君） 8番東です。私は水中の改築に関連してお伺いをいたします。

1点目は、進捗状況がどのようにになっているか。というのは、この間、課長のご答弁では順調に進んでいるということは何度か、同僚委員も含めて、この場で確認しているところですけれども、先ほど、次の質問にも関連しますが、さらなる事業費の拡大に絡んで、事業者の関係、人件費、いわゆる人夫の確保等々でも大変になった場合、遅れの想定もあるのかということも含めてお伺いいたします。

あと、記憶が定かでなくすみませんが、校庭が使えなくなることがあるのでしょうか。仮に校庭が使えなくなるとするならば、いつ頃からで、全部一回にならぬか、徐々にならぬか、そのあたり、そして、その場合は住民であったり、利用者への周知をどのようにするのかお伺いいたします。

2点目は、さらなる事業費の拡大の部分で、今後、拡大した場合、交付税等、何らかの支援措置はあるのかどうかお伺いいたします。

3点目は、屋上プールの話がさっき出ましたけれども、私のところにも、これは決まったことですので、今さら屋上プールがどうこうということではございませんが、やはり大丈夫なのかという率直な市民の皆さんのが私の方にも聞こえてきて、あんな重たいものをずっと上に載せたら軀体に影響が出るのではないか、この間、議会でも出たような同様な話です。先ほど業者さんのほうは問題ないということのお話をお伺いしましたけれども、しっかりと安全性の説明をやはり引き続き市民に対してしてほしいということがあるんですが、これは質問ではありません。要望です。

質問は、屋上ということで、別にこれは1階だからということではないですが、この間の猛暑です。そうすると、やはり仮設でも屋根が欲しいのではないかとか、どこかの他市の例で歩行スペースを歩いてやけどをしたなどという事案もあったように報道で見ましたけれども、そういったところに対する対処とか、いろいろ、屋上だけではないですが、屋外のプール全部に共通だと思いますが、特に屋上ということで、さらなる気温の上昇に対する対応が必要になるのではないかというふうに思うんですが、そのようなところについては、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 何点か質問をいただきました。

まず、工事の遅れ等は想定されるかということですけれども、この部分については、先ほど進捗状況についてはお話ししました。今後、工事の進み具合について、工期を目指してやっているところですけれども、何分大きな工事でございますので、想定できない部分も出てきたりするかもしれません。ですので、事業費も含めまして、ここのところはまだ大丈夫ですというふうな言い切りはできませんけれども、ここのところは努力しているという部分でございまして、今後、何らかの変更も可能性としては考えられるところでございます。

そして、校庭についてです。

ここにつきましては、まず今、校舎のほうを建築しております、その後、校舎ができましたら、

次は旧校舎の解体というような形になります。グラウンドのほうも部分的に使える部分をある程度キープしながら、そうやって工事のほうを進めていくというような形でございます。

次に、財源の部分でございます。交付税措置というお話でございました。

こちらのほうは、まず財源としましては、国の補助、それから、こちらは合併特例債を予定しておりますので、その合併特例債による交付税の措置は70%となっておりますので、この部分で対応になるというものです。

そして、プールは3階で大丈夫かという部分でございます。

こちらのほうも、以前もお話ししましたけれども、確かに、上に重いものがあって心配だというのは、そういったお気持ちも分かりますが、いずれ、さっきもお話ししましたが、工法としては変わらないものであって、重いものが載ることによって、躯体部分をより丈夫にするということで、こちらのほうは、奥州市が1番目ではありませんので、ほかでも事例がありますので、そういったところもそういった形でやっておりで、同様に、こちらの分はしっかりと構造計算をしながら対応していくものでございます。

そして、猛暑、3階にあることによって暑いということですが、3階にあっても、屋上にあっても、下にあっても、あまり変わりはないですけれども、ここの部分、若干の日影といいますか、ひさしといいますか、そういったものは造る予定でございます。なので、そういった部分で直射日光を避ける部分も加味しながら、そこの部分は対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） それでは、午前11時20分まで休憩をいたします。

その後、28番加藤委員の質問を受けます。

それでは、休憩いたします。

午前11時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

それでは、関連で、28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 28番加藤です。

先ほど26番藤田委員への答弁で、ちょっと気になったんですが、園児バスが使われないということのようですが、行政財産なのか、普通財産になっているのかよく分からんのですが、いずれ園児バスがもう使えなくなるということは、閉園になる時点でもう分かっていることなんだろうと思うんです。さっきの答弁で壊れて使えないということのような答弁ですが、どの程度壊れて使えないのか。もっとスピード感を持って、せっかくの使えるものであれば、きちんと入札業務に付して民間のほうに使っていただくような対応をするのかというようなことが、半年たっても、そのまま園児バスがあそこの場所にあるのは本来あり得ないことなんだろうというふうに思います。ぜひ適切な対応をすることが求められていると思いますので、伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 先ほど藤田委員のほうにお話しましたバスの関係でしたが、少しだけ修正させていただきたいと思います。

南都田幼稚園にある幼稚園バスでございますが、今年度の公売対象として財産運用課のほうに引き渡しているというところでございます。ほかの園でも使っていたバスもございますが、こちらもスピード感を持って財産運用課のほうでの公売のほうを早めにやるように進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

それでは、1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。3点伺います。先ほどの22番阿部委員とちょっと関連する部分がありますけれども、よろしくお願ひいたします。

1点目が主要施策135ページ、教育振興事業経費の2番、児童生徒心の相談等支援事業と3番の学校適応相談事業に関わって1点、2番目が主要施策139、143ページ、小中学校のトイレ洋式化工事について、3点目が主要施策164ページ、165ページ、学校給食物価高騰支援事業について3点伺います。

まず、1点目ですけれども、先ほども質疑がありました。その中で、いじめ問題・不登校等対策実行委員会の委員の構成と内容について、そしてまた令和5年度のいじめの件数についてお知らせください。比較のために、令和4年度の数も分かれば、お願ひいたします。

2点目のトイレ洋式化工事についてですけれども、令和5年度の整備状況と今後の計画について伺います。

3点目の学校給食物価高騰支援事業、こちらも先ほど質疑がありましたけれども、令和5年度、今年度もなんですが、コロナ対策物価高騰対策支援事業として、国の交付金を活用して保護者に物価高騰分の負担増を求める対応をされてきたことは、本当に大変歓迎されることであります。これは本当に感謝いたします。

そして、先ほども令和6年度、7年度は上げないというお話を伺いました。ただ、国の交付金がない場合には市費でということをご答弁いただきましたけれども、その点について再度の確認と、あと令和5年度、賄い材料費について、保護者から徴収した金額についてお知らせください。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、1点目にご質問のありましたいじめ問題・不登校等対策実行委員会に関わってのご質問にお答えいたします。

まず、この委員会のメンバー構成についてお話ししますが、ちょっとメンバーが多いんですけども、まず、どういった方が入っているかということについてご説明いたします。まずは、奥州警察署のほうからは生活安全課長さんにメンバーとなっていましたいただいております。それから、盛岡地方法務局水沢支局の総務課長さん、それから県南教育事務所からは不登校やいじめ問題を担当する指導主事、それと在学青少年指導員というお二人が入っております。それから、県南広域振興局保健福祉環境部福祉課から課長さんに入っていますし、一関児童相談所からも担当の職員の方に入ってもらっています。ほかには、外部からということでは市の民生・児童委員連合協議会のほうからも一人入っていただいております。あとは関係機関ということで、市の福祉部福祉課ですとか、あとは校長会の代表、それから、あとは教育委員会の事務局の職員や教育研究所の所員や学びと心の指導員、フロンティア奥州の指導員も入っております。

内容ですけれども、市の不登校やいじめの状況について、先ほど言ったようなメンバーで、まず情報共有をするということと、それぞれの機関から情報提供をいただいて、課題解決に向けた連携を図るということが大きな内容となっておりまして、何かあったときに、そういう関係機関のところですぐに対応できる、あるいはすぐ学校が相談できるといったような体制を組んでいるというのが内容になります。

それから、いじめの件数についてです。

令和5年度のいじめの件数は、小学校で394件、中学校で143件となっております。比較のためにということで、令和4年度は小学校359件、中学校が110件となっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　私からは、トイレの洋式化の部分についてご説明を申し上げます。

5年度の状況と今後の見込みということでございまして、洋式化率でお答えいたします。令和5年度末は小学校では60.9%、中学校で47.8%、そして幼稚園では84.3%、小中の合計で52.5%、幼稚園も含めた幼小中で58.8%となっているところでございます。

今後の見込みといいますか、目標ではございますが、令和8年度までに60%ということで、総合計画の後期計画では目標を立てているところではございますが、こちらの60%は令和7年度には、今の形でいければ達成するというような状況でございます。

状況については、以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、3点目、給食費物価高騰等の関係について答弁いたします。

こちらは、阿部委員のほうにお話ししましたとおり、令和5年、6年、国のコロナ交付金等を活用しまして、これまでと同様の給食の質を確保するとともに、保護者の負担は増やさずに対応してまいりましたところでございます。今後の見通しということでございますが、来年度、令和7年度の学校給食費につきましては、国の物価高騰支援事業がある場合については、これまでどおり交付金を活用しまして、保護者の負担を増やさずに対応したいというふうに考えておりますし、仮に国の交付金がない場合につきましては、保護者の負担を増やさないことを原則として、市が負担する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、もう一点、賄い材料費についてでございます。

令和5年、保護者が支払った金額ということで、小学生でありますと2億2,900万円、中学生は1億4,000万円で合計3億6,900万円というような形になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

まず、1点目のところなんですけれども、本当に幅広く、警察だったり、県、そして市の担当の皆さんと連携をされている。こういう幅広い分野の皆さんとの共通認識、連携は本当に大切であると思います。この規模で考えると、実行委員会という形では、あまり頻繁に集まるのは難しいのかなと思っておりますけれども、その後の個別の事案に対しては各学校で対応していくことだと思いますけれ

ども、実行委員会での研究であったり、活動はどう生かされているか、あとはいじめに対する考え方、その対応についてお伺いをしたいと思います。

あと、先ほどの議論の中でも聞いていたんですが、今、いじめ・不登校がやはり増えている現状の中で、特に子どもたちの悩みに寄り添って相談に乗ってくれる存在であるのが様々な相談員さん、カウンセラーさんだと思います。令和5年度だと適応支援相談員、今年度からは児童・生徒支援相談員ということありますけれども、この相談員さんの必要性が高まっていると思います。いつでも相談できる体制が本当に理想であると思いますし、子どもたちや家庭にとっても、ここに行けば相談員さんがいる、相談できるという体制を取ることが必要かなと思いますけれども、その点について、あとは、適応支援相談員さんは中学校への配置ということありますけれども、小学校への対応という部分でどう考えていらっしゃるかお伺いをします。

小中学校のトイレの洋式化のほうですけれども、まず計画どおりに進んでいるということです。5年度末で結構閉校された分が減らされているために、分母が減ったという状況はあると思います。ただ、これから計画を見ると、小学校で四・五基、中学校だと来年度末までに34基の増にはなるんですが、その後は4基と微増で推移する計画となっているようです。新築の校舎だったり、統廃合した、統合した学校では洋式化となっているんですけども、既存の学校ではまだまだやはり進まないという印象です。やはりここは本当に子どもたち、児童・生徒の声をちゃんと聞いて、学校生活を支えるためにも、教育予算、教育委員会の予算だけにとどまらない議論が必要だと思って、私もふるさと応援寄附金のところでも取り上げたわけですけれども、そういう市全体を巻き込んでの議論が必要だと考えますが、その点について伺います。

学校給食費のほうですけれども、今年度においても保護者の新たな負担を求められなかった。来年度も、交付金等があれば活用していくということです。本来であれば、学校給食費の無償化は本当に国が進めるべきことだと、これまで取り上げてまいりましたけれども、その点についての教育委員会としての考え方、取組について伺います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、私のほうからは、1点目のご質問についてお答えいたします。

まず、いじめ問題・不登校等対策実行委員会で話し合われたことについて、個別の事案にどのように生かされているかということについてですけれども、いじめ問題等について、特に保護者からの訴えがあったり、教育委員会に対しても保護者からの相談等もあります。そういった場合に、学校だけでの対応ではなくて、教育委員会の担当指導主事等が学校、保護者、そして教育委員会の3者で、どういった対応をしていくべきかというようなことについて個別に話し合いを持つという、そういったケースが昨年度も何件ありました。そういう中では、この対策実行委員会の中で確認されているようなことについても話題にしたりしながら、やはり人権に関わって、そこは加害児童・生徒に対して、こういった指導をすべきだとか、そういったようなことで個別の対応に生かしているということはございます。

それから、2点目は、いじめの対応についてどういうスタンスでというようなことでしたけれども、まず教育委員会としては、とにかく積極的に各校にいじめの認知をしてほしいということで、決して隠したりとか、そういうことはせずに、いじめと認知したものは全て報告してほしいと。件数が多い

から何か駄目なのだということではなくて、大切なのは、認知したいじめが解消されたかどうかということに重点を置いております。

先ほど申し上げました、昨年度認知した小学校394件と中学校143件のいじめの中で、先日、そのいじめが解消されているかどうかという、そういった調査も行っております。それによりますと、小学校では、様々な事情からまだ解決していない、解消していないといったものが13件あると。中学校は5件あるというようなことの報告もいただいておりまして、それについては、継続的に、そこは指導、対応を図るようにということで学校のほうには話をしているところであります。いずれ、件数ではなくて、解消がどうなったかというようなことを重点として考えているところでございます。

それから、いじめや不登校に関わって相談できるような体制ということでございましたが、確かに、中学校には適応支援相談員、今年度でいえば児童・生徒支援相談員がいますけれども、それだけではなくて、スクールカウンセラーもおります。ただ、これまで様々な機会でご質問いただいていますが、スクールカウンセラーが果たして十分なくらい各校で勤務できているのかというと、そうではないというような実態もありますので、そこについては、これも繰り返しになりますが、県のほうにスクールカウンセラーの配置の拡充を要望しているところでございますし、また養護教諭等も、もちろんそういった心の悩み等には対応しておりますし、学級担任等、身近に児童・生徒と接する教職員がアンテナを高くして、相談ができやすい雰囲気をつくるということも大切だと思っておりますので、そういった対応をしていきたいというふうに思っています。

それから、最後に、適応支援相談員は中学校にだけの配置ということで、主に中学校に不登校生徒が多いということから、中学校からこの配置を始めたところでございます。今年度、全ての中学校に配置することができたということで、これについても、小学校でも別室登校をしている学校もありますので、これについては、小学校への配置についても検討をしていくというふうな方針でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私からはトイレの洋式化の部分でございます。

まず、洋式化につきましては、今現在、洋式化の低い学校を優先的に進めているのはそのとおりでございます。トイレの洋式化は、先ほどのエアコンと同様に、総合計画に載せて計画的に進めているところではございますが、さっきも少しお話がありましたが、学校現場においてはトイレの洋式化が進んでいないことでの不具合といいますか、困っているというようなところ、あと現場からも洋式トイレに並んだり、我慢したりというような声も聞かれているというところもございます。

なかなか解消に追いついていない状況ではございますが、市全体としての議論をということでございます。こちらの部分につきましても、先ほどのエアコンと同様に、政策部門、財務部門と協議しながら、総合計画を前倒しするような形で協議を進めまして、今、目標としている率を前倒しでといいますか、速く進むような形で協議をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君）　給食費については、私のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。

県内でも、小中学校給食費を無償にしているところが幾つかございますが、義務教育課程におきま

して、給食費の取扱いに対する自治体間の格差というのは好ましいものではないのかなというふうに思っておりまして、そこについては、やはり国のはうで面倒を見てくれるのが筋ではないかというふうに思っているところでございます。市といたしましても、例えば県であったり、各政党さんのはうに事あるごとに要望を出しているところでございます。引き続き、学校給食費の完全無償化に向けた要望を続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

トイレの洋式化は、本当に計画の前倒しというところで議論していただきたいですし、学校給食の無償化についても、様々な面で申入れをいただきたいと思います。

最後に、いじめの部分でお伺いして終わりたいと思いますけれども、今のいじめに対する考え方、人権に配慮して、被害を受けたという子どもたちの気持ちを大切にしていく、そして、いじめはあるものだという前提で、いじめの認知からのいじめの解消という部分に重点を置いてきているというのが分かりました。

本当に、ハラスメント等もそうなんですけれども、やはり受けた側が一番心を痛めております。もちろん、それをしてしまった加害側にもいろいろな背景があつたりするかもしれませんけれども、そういうところ、本当に子どもたちの人権というところに一番重きを置いて、これからも対応をしていただきたいと思いますが、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） ありがとうございます。

委員がおっしゃったとおりでございます。やはり、まずはいじめを受けた側の子どもたちの気持ちに寄り添った対応というのが第一になされるべきであるということで、そこは学校もそういった認識に立って対応しているところでございますし、繰り返しになりますが、とにかくいじめを見逃さない、そして積極的にそこは、被害児童・生徒がいじめられているというものについては、積極的にそれを認知していくという姿勢を大切にしながら、様々な問題解決に当たっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 次に、20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 3点お伺いします。

主要施策140ページ、小学校における図書購入費、大規模校と小規模校とで蔵書の数に差があると思っているんですが、その中で授業で必ず使う図書があって、そういったときに小規模校のはうでは大規模校から借りたりしているというようなことのようなんですが、そういったことの連携がスムーズにいっているという認識でいいかどうか、その点についてお伺いします。

142ページの小学校施設整備事業、これは先ほどから出ておりますエアコンなんですが、学校図書館、学校図書室と言ったりもしますが、計画に入っているのかどうか、このことについても確認させてください。

3点目ですが、評価調査10ページ、先ほども出ました西給食センター新築事業のことで、不要となる前沢学校給食センターは解体して事業完了となっておりますが、供用が始まる令和7年度の解体と

いうことでしょうか。その点について、時期についてお伺いいたします。

以上3点です。

○委員長（中西秀俊君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　図書館購入費の関係で、蔵書の関係です。

小規模校は大規模校から借りているということで、こちらの連携がスムーズにいっているかといったところですが、現時点では連携はうまくいっているというふうに認識してございます。こちらのほうに、連携がうまくいっていないというような声はまだ届いていないところでございます。

あと、最後の西給食センター建設に当たって、前沢学校給食センター解体は令和7年度なのかといったところですが、令和8年の1学期までは給食を作りますので、令和8年までは普通に稼働ということで、解体につきましては令和9年というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　私からは、図書室のエアコンの計画のところでございます。

図書室につきましては、くくりとしましては特別教室というようなくくりで、こちらでは計画のほうを考えているところでございますが、図書室も含みますし、あと中学校でいえば技術室とか理科室とか、そういう部分もございます。普通教室、職員室、保健室、そういう部分ではない、生徒が使う大きい部屋は特別教室というようなくくりで進める予定としておりまして、計画としては、まず今、校長室のほうを行っておりますので、そこが終わり次第、今度は図書室も含めました特別教室のほうに移りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　エアコンのことと、それから前沢学校給食センターのことについては、了解いたしました。

可能な限り小規模校にも必要とされる蔵書がそろえればいいのですが、連携が取れているということで、これは安心かなというふうに受け止めました。

あともう一つ、蔵書データベース化に向けて各学校からアンケート調査を行ったりしているそうですが、これはどのような結果だったのかなというふうに思っておりました。また、その進捗状況等についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、図書のデータベース化についての学校へのアンケートということでございます。こちらは、現状どのような形でデータベース化しているのかとか、今後どういったデータベース化が必要かというような質問をしていただいておりました。

現時点で数校、学校独自で入れている学校が5校ほどございました。こちらも含めて、今後、教育委員会のほうで全部の学校が入れるように、今後、関係課と協議しながら、データベース化のソフトを入れたりとか、パソコンを入れたり、そういったところを調整していきたいと。要求して、つけるように今後進めていきたいというふうに思っております。

実際、導入するのに1,000万円単位というような見積りですが、そのような形でなっておりますので、予算が結構多いものですから、例えば大規模校から入れるとか、そこら辺は順番に入れられるよ

うに総合計画等にも反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 次、16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。大きくは2点伺います。

最初に、施設等修繕費、小学校費と中学校費に出てまいりますが、この件につきまして、学校からの要望額の合計が幾らになるのか、それに対して予算要求をされた額は幾らになるのか、そして、今回の決算額はそれぞれに対してどういう割合になるのかお願いいたします。

2つ目は、報告書の133ページに出てきます中高連携事業の委託料の中身をひとつ示していただきたいと思います。これは多分、高校進学等を扱ったものではないかと思いますが、それに関連いたしまして、高校進学の奥州市から出でていく受験生といいますか、進学と、入ってくる進学生の実数等についてお知らせ願います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから、学校等の修繕の要望、予算、そして決算額というところをご説明したいと思います。

まず、令和5年度の部分でございますが、小中幼、それから給食センターと、それぞれ施設がございます。各施設から要望があった額としましては、7億6,969万5,000円となっております。

そして、こちらのほうから上がってきたものを教育総務課のほうで予算要求に上げたものにつきましては、金額として4億3,820万1,000円、率にして56.9%でございます。

そして、決算額、その予算に基づいて、その後、補正もあるわけですが、それを含めて、実際の工事、修繕を行った額が3億9,666万5,000円ということで、予算に対して約9割ほどというような形となっております。

数字については、以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、高校の進学の状況についてのご質問の部分についてお答えいたします。

奥州市から市外の高校に行った人数と、市外から入ってきた人数ということでよろしいですね。

まずは、この春の高校進学での実績で、進学した生徒が929名おりますが、そのうち市内の高校へ進学した生徒は662名ですので、市外に進学した生徒は267名となります。ただ、この中には広域の通信制の高校などもありますので、自宅にいながら通信の高等教育を受けている生徒もおりますが、一応カウントとして市内、杜陵高校の通信制や定時制は市内というふうにカウントしております。今、全国的にいろいろな広域の通信制の高校がありますけれども、それに入学した生徒は市外というふうなカウントでいくと、そういうふうなことになります。

それから、市外から市内の高校に入ってきた生徒ですけれども、これについては、もう1年前の資料しかないので、昨年度の4月に入ってきた生徒で、市外ということは金ヶ崎町から奥州市に入ってきた生徒も含めですけれども、そうしますと、他市町から奥州市の高校に入ってきた生徒は、昨年度の4月の段階の数値で122名となります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） ありがとうございました。

最初に、修繕費のほうですが、予算要求に対して決算は9割ということになりますと、かなり高い率になるのか。統合したことによって額が少なくなるかどうか分かりませんが、実現する割合は増えているというふうに見てよいものなのかどうか、ひとつ伺います。

それから、高校入試のデータは分かりましたが、少し個別になるかもしれませんけれども、一関一高附属中学校がありますが、ここは小学6年生から受験して中学校に入るということになりますけれども、奥州市からここに入る実数というのはどのくらいあるのでしょうか、お願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 修繕の部分、工事の部分で統合による部分というお話をございました。

先ほど申し上げました部分については、令和5年の統合改修であります若柳小学校、それから姉体小学校、これらも含んでいるものでございます。そういった統合改修のときには、必要な部分をきちんと改善しながら修繕を進めているところでございます。そのほかについても、先ほど申し上げましたとおり、9割ということでございます。不具合な箇所等、各現場から聞きながら進めているところでございます。

以上です。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、ご質問いただいた一関一高附属中への小学校6年生から中学校に上がる段階での進学者数なんですが、これについては、詳細なデータを、今、手元には持っておりますので、すみません。後ほどこの場でご回答いたします。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

それでは、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午後1時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

16番瀬川貞清委員の質問に対する答弁について発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、先ほど答弁保留としておりました一関一高附属中学校への小学校6年生のこの春の進学者数についてお答えいたします。

今年度の進学者は14名になります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

それでは、関連がございました。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。先ほどの138ページ、142ページの施設設備修繕等のところで関連してお聞きしたいと思います。

決算に関しましては3億9,000万円云々ということではありますけれども、統合改修とか、給食センターという大規模なものが入っているんですが、いわゆる一般的なところでの要望が何件あって、実際にできたのは何件かというところでお聞きしたいと思います。

加えて、要望の中で未着工のもので一番古いものはいつのものかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、修繕の部分のいわゆる大きい工事ではない通常の修繕の部分の件数ということで、何件あったかということでございます。

要望としましては、小中幼、給食センター、それぞれから300件ほど上がっておりました。そして、決算のところで実際にやったのはどのくらいかといいますと、実際やったのは335件です。何で増えているかといいますと、年度途中にたくさんの修繕要望が追加で出されてくるわけです。当初の要望は当初の要望であって、そのほかにも緊急で直さなければいけない突発的な要望とかも、その後出されてくるということなので、集計としましては、実際に決算の額に合わせた件数となりますと、令和5年度につきましては、修繕の部分は335件、トータルでは行ったというところでございます。

そしてまた、古い修繕ということでございますが、こちらにつきましては、今、手元で確認できた部分では、平成30年に出されたものがございます。こちらは、具体的に申しますと水沢南中学校の旧車庫、今、物置として使われているんでしょうか、そちらです。シャッターの不具合ということで出されておりまして、こちらは緊急度が低いということから、こちらがまだ残っている。手元で一番古いというふうに思われるるのは、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

確認したかったんですけども、言うなれば要望が330件あって、335件はもう終わっているというような認識でよろしいですか。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 誤解があるような言い方だったかもしれません、要望があったのは300件で、それが全部解消されたというのではございません。の中でもまだ残っているものもございますが、そのほかに、例えば年度当初300件の要望があった。年度途中に追加で50件の要望が、急遽のやつが入ってきたということになると、年トータルでは350件になるわけなんですが、そのうち、例えば335件、今回は修繕したということなので、年度当初に要望されたものが全部解消したのではないです。年度途中の修繕というのもかなりの数がありますので、その分も含めた決算の、今、手元に持っている数字としては、そういったところでございました。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

聞き方が悪かったのかなと思うんですけども、その中で着工されたもの、できなかつたものの件数であったり、またはパーセントでもいいですけれども、そういった数字でお知らせください。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 年度当初の300件のうち何割いったかというような意味合いでどうか。

そうすると、今、手元に数字がございませんので、後で、この分については資料でお出しするか何かの形でもよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

今の部分は後ほどいいですけれども、先ほど平成30年のものがいまだに残っているということでありまして、多分それ以降のものも数件残っているのかなと思うんですけれども、どのように今後されていくのか、取組とか方針についてお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 修繕につきましては、限られた予算ということもありますので、緊急度とか優先度が高いものから優先的に修繕は進めていくところでございまして、そういういたものも順を追って修繕していくような形となります。優先的には、まず危険度、それから緊急度、そういういたものが高いものから修繕しているという状況でございますので、そういういたものは今後順番に修繕するというような形でございます。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

よろしければ、後ほど未着工の部分の資料でもよろしいので、頂ければと思います。

終わります。

○委員長（中西秀俊君） では、資料提供でよろしくお願ひいたします。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

16番瀬川委員の関連としまして、中高連携事業の部分なんですけれども、今現在、お聞きしますと130人ぐらいが市外に行かれているということですけれども、ここの中高の連携事業の具体的な内容について示していただければと思います。

あと、今後どのような形に力を入れて市内の高校の魅力を伝えていくのかについて、また地域の連携があるかと思いますが、その辺の考えについて示していただければと思います。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから中高連携事業の部分についてご説明を申し上げます。

こちらの中高連携事業につきましては、中学校から高等学校への進学に当たって、地元の高等学校の魅力や特色などを市内の中学生等に伝えることによりまして、地元の高等学校への興味を高めたり、進学をしたいというふうに思えるような形のもので、併せて地域の理解と愛着を深めるものということで行っているものでございます。今年は、9つの高校でこの事業を実施しております。

何点か事例を申し上げますと、例えば水沢農業高校さんですと、岩手県の農業学校農業クラブ連盟

会の大会に地元の中学生を招いて、プロジェクト発表などを見てもらって学校のPRをしたというようなもの、それから水沢工業高校さんでは、これは継続して行っておりますが、プログラミングの楽しさを伝えるということで、学校への出前講座を行ったり、あとは地域の高齢者宅を訪問しての電気設備の修繕などの社会貢献、それからアルミ資源からのSDGsバッジの作成といったものもございます。また、水沢商業高校さんでは高校案内を作成して、高校の説明会、それから体験入学等に使ったということ、そういういたものもございます。

そういう形で、こちらの事業につきましては、各高校さんのほうで、それぞれが自分たちの高校の魅力をアピールするために、独自の施策を組んで行っていただいているというものです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

前沢高校では、この間まで2クラスあったんですが、今現在は1クラスになりますし、その中で今年入学したのが23人ぐらいとかというふうに聞いているんですが、こういう形が続きますと、高校が再編されるみたいな部分があるようです。こうなりますと、今年は120年か何かになるはずですから、伝統ある高校が地元からなくなるという部分があります。こういう部分を何とかして、食い止めることができるかどうか分かりませんが、何としても地元としては残っていただきたいというふうに思っているんです。

この辺はどうすればいいのか非常に苦しいところですが、今現在、取組を進めていますので、地元としても何か手立てを打たなくてはいけないというふうに思っております。また、教育委員会のほうで何か、今、ヒントとなるようなものがあるかどうかお示しいただければと思いますが、伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） 非常に難しい話ですけれども、子どもたちの進路の部分については、最終的には本人あるいは家族の意向によって決まってくるものということですので、それを外から縛るということはできないだろうというふうに思いますが、今やっている中高の部分の連携事業につきましても、地元の高校がやはり元気であれば、地元も元気になるという部分もありますので、ぜひいっぱい入ってもらって、活力ある高校になってほしいという願いは共通しているものだろうというふうに思っています。そういう一環として、高校の魅力化の一助になればということで、今、この事業を進めているということで、これがダイレクトに地元の高校に進学するというのに結びつくとは思わないでけれども、少しずつでもそういうことが影響して、地元の高校に行くという子どもたちが増えてくれればいいなということでやっているものであります。

実際、最終的に、先ほどお話ししたとおり、子どもたちの進路については、本人あるいは家族の意向が大きく反映されるものというふうに思いますが、例えばの話ですが、やはり地元の高校が非常に魅力化に向けて頑張っているという部分はマスコミ等でも取り上げられていますので、そういうことを、例えば家庭の中でもいっぱい話題にしていただくとか、あとは地元で地元の高校のよさをいっぱいアピールするような場を設定するとか、そういう部分が積み重なっていくことによって、進学する本人だけではなくて、家族であったり、地域の方々の気持ちとか後押しが徐々に広がってくるということも考えられます。

そういう部分が合わさっていくことによって、最終的に本人の希望に変化を与える、また影響を与えるということにつながってくればいいなというふうに思いますので、ぜひ関係するご家族とか、あとは地域の方々で自分たちの学校のよさをアピールするとか、よさを伝えるとか、そういう部分をどんどん積極的にやっていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） お待たせしました。24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。私は1点お伺いします。

中学校の部活動に関わってお伺いしたいと思います。私が聞くのは運動部ではなく、吹奏楽部についてお聞きしたいと思います。

吹奏楽部で、かなり奥州市の中学校で頑張っている吹奏楽部の皆さん、それから、ほとんどの学校で吹奏楽部があるわけですけれども、その楽器が、大事に使っていても、故障等が起きることがあると思います。それで、そういう故障が起きたときなんですかとも、令和5年度はどれぐらい学校として修理費という形で予算を計上されて、そして、どれくらい修理されたというか、支出されているのか、その辺なかなかあまり聞いたこともないので、その辺について1点お伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校の吹奏楽の楽器の故障ということで、修理費をどれくらい出しているのかと。こちらのほうは、今、手元にデータがございませんので、後ほどお答えしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） それは後でいいですけれども、基本的には、中学校で使用している楽器は個人のものではなく学校のものという位置づけで、各学校で楽器を使って演奏されていると私は思うんですが、そのとおりでいいのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校で使っております楽器につきましては、市の備品になってございます。こちらのほうは市のものでございますので、市のほうで、あとは壊れれば修繕するというような形でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 分かりました。

実は、中学校の生徒さんたちが演奏する場を設けていただいた場所で、祭りに出ているところで、実は、私が見たのは、楽器の修理や活動費のご協力を何とかお願いしたいというような、募金箱のようなものを置いて、お願いしますというようなことを見まして、修理費というものは多分学校で全部出しているのかなと思っていましたけれども、書いているのが、楽器の修理や活動費のご協力をお願いしますという形でやっていまして、大分大変な状況で部活動をなさっているのかなと思ったわけです。

それで、保護者会の皆さんもその中にはいたような気がしますけれども、そういうことで、保護者の皆さんとか、学校とか、部活の中でのそういうやり取りというか、お話というか、そういう費用についてなどはどのようなことをこれまでいろいろご協議とか話し合いをされてきたのかなということを疑問に思いましたので、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） クラブ活動で使用します楽器につきましては、学校で使用する教材備品ということにはならないということで、あと、壊れると高額だということもありまして、クラブ活動費の保護者等の負担で直してもらっているというような形でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） すみません。今、答弁いただいた内容がはっきり分からなかったんですけれども、いずれ、基本的には楽器として学校で使用しているものは学校で責任を持って直してというか、そうしてやられているということでよろしいですか。

そして、例えば遠征するときとか、様々なことでお金がかかるようなときには、そういうふうにして、ある程度保護者会とか、そういう人たちがカンパをもらったりなど費用を捻出して、それらを利用しながら遠征したり、演奏する場を設けてもらったときには出場しているというような捉え方でよろしいですか。

○委員長（中西秀俊君） それでは、回答の準備のため、1時35分まで休憩します。

午後1時21分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時35分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

先ほどの24番菅原明委員の質問に対する答弁保留について発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。

まず初めに、備品の扱いになるかどうかということについてですけれども、教材備品や一般備品というものがありますが、教材備品と呼ばれるものは授業で使用するものが教材備品となりますので、部活動のみに使うというものは教材備品の扱いにはなりません。ただ、音楽の授業がありますので、音楽の授業でも使う、そして、さらにそれを部活動でも使うというものについては教材備品の扱いで、それが破損した場合には公費でそれを修繕するというようなことはあります。

では、多くの吹奏楽部を持つ学校では、高額な楽器もございますが、どのようにそれを購入しているのかというようなことで、様々な例がありますが、多くの学校では、名目、呼び方はいろいろですけれども、遠征費と称したり、部活動奨励費と称して保護者から一定額を集金し、それを年次計画等を立てて、それぞれの部活で使用する消耗品であったり、あるいは高額な楽器等にそれを充てて、さらに、その中で修繕も行うというようなことがあるようです。高額な楽器については、10周年とか、20周年とか、周年行事があるときに地域の方々にも声をかけて、それで寄附を募って、そのお金で購入しているというような例もあるようです。

それから、遠征に関わってですけれども、大会を経て東北大会や全国大会に出るというような場合には、教育委員会でもその補助金の制度がございますが、それ以外の部分については、先ほど言いましたような遠征費や部活動奨励費の中で対応する例もあれば、保護者負担ということで、保護者が送迎しながら、そういうものに対応するというような例もあるようでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 修繕費の件でございます。

令和5年、中学校では18件ございまして、22万5,030円を支出してございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） それでは、いずれ、保護者の皆さんも、修理代といいますか、故障した場合には一部そういうことで修理費という形で出しているということで、保護者のほうも納得しているということでおよろしいですか。その辺だけ伺いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 繰り返しになりますが、公費で修理できるのは学校の教材備品と呼ばれているものになります。加えて、部活動というものが教育課程外といって、必ずしもどの学校でもやらなければならないというものではない、そういった位置づけにはなっているので、そこに公費を使うというようなことについては難しいということもございます。

ですので、多分どこの吹奏楽部の保護者の方も、大体そういったことはご理解をいただいた上で、個人持ちの楽器ももちろんありますので、個人のものについては個人で修繕とかは対応している例がほとんどだと思いますが、そういうことで、まずご理解はいただいているものという認識でございます。

○委員長（中西秀俊君） 次に、5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。3点ほど伺います。

最初に、140ページ、145ページの就学援助事業について伺いますし、157ページの記念館管理事業について伺いますし、158ページの博物館管理運営経費について伺います。

まず最初に、就学援助事業について伺いますけれども、ここに支給人数が載ってございます。要保護、また準要保護とございますけれども、どのようなすみ分けになっているのか伺います。

それから、157ページの記念館管理運営事業についてですけれども、各々の記念館の利用人数が、昨年より、僅かながらですけれども、伸びているようでございます。この要因は何だと認識なのか伺います。

また、利用者の地域別であったり、県内か県外かなどになりますし、国別はちょっとあれかもしませんけれども、そのような調査結果があれば伺います。

それから、158ページの博物館管理運営経費についてですけれども、ここも昨年、令和4年に比べれば利用者が増加しているようでございます。喜ばしく感じますけれども、この要因についても伺います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、140ページ、就学援助の要保護、準要保護の基準ということで、要保護につきましては、生活保護法に規定しております要保護者、教育扶助を受けている者というものでございます。あと、準要保護といいますのは、世帯の収入を、生活保護法によります保護の基準である生活扶助基準、教育扶助基準、あと住宅扶助基準等により算定しました基準額がありますが、その金額の合計額で割った金額が100分の130の者ということで規定されております。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点頂戴しましたが、初めの記念館の利用人数の増の要因についてお答えいたします。

これにつきましては、様々な企画展などを実施しており、それらの影響もあるかとは思いますが、最も大きいものはコロナの5類への移行ではないかというふうに考えております。

また、来館者の地域別あるいは国別の状況が把握できているでしょうかというお問合せでしたけれども、こちらにつきましては、個人情報の関係などから、こちらでは把握をしておりません。

158ページの博物館の増ということで、こちらにつきましても、先ほどの記念館と同様に、最も大きい理由といたしましては、コロナの5類移行ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

140ページ、157ページについては、了解しました。

158ページですけれども、このようなミュージアムは何度も行くと飽きられてしまうものでけれども、その上で、例えばですけれども、何かしらの人寄せ、土日はキーホルダーを作るとか、前沢牛を販売するとか、何かしら検討していただいて、もっと広く皆さん気が軽く何度も集まれる場所になつたらいいなと私は見ているんですけども、今後の取組として検討していただけたらと思いますけれども、何かご所見があれば伺います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 博物館、記念館につきましては、2つの展示方法がございます。

1つは、恒常的な展示ということで、これはいつ行っても目にすることができるというものでございます。もう一点は、企画展といって、ある一定期間、例えば2か月ですとか、3か月程度、このことについてということで特別に、文化財というものは常時展示しますと、光ですか、様々な要因から最も劣化してしまうものですから、極力光に当たらない、外部に出さないということが保存のためにはよいわけですが、やはり特別展ということで、あるテーマに沿って展示するというものがございます。こちらのほうを定期的に入れ替えながら実施することで、来館の方々、一度お越しいただいた方でも、また行ってみようという気持ちを起こしていただくようにしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

何かしらの企画展であったり、展示を交換して人寄せしてくださるということなんだと思いますけれども、もうちょっと何か気軽に集まれるような取組が必要なのかなと思いますけれども、もう少し前向きな取組をしていただければと思いますが、所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） もう少し何か取組をというお話をございました。

こちらは、資料の159ページに博物館事業経費ということで様々な、令和5年度中に行いました企画展示の内容、そして講演会、教育普及活動事業、調査活動、様々なものを列挙しているところでございます。こういったもの、これまでやってきたものをさらに拡大するような形で、常に毎年工夫を

重ねながら、一人でも多くの方にうちの博物館に来ていただけるように、いろいろ頑張っていきたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 次、9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。行政評価の一覧表から3点お伺いいたします。

1点目が、先ほど来からも議論になっておりましたが、8ページの中高連携事業について、2点目は、9ページの中学校部活動指導員配置事業について、それから3点目は、11ページの史跡等公開活用事業についてお伺いいたします。

1点目の中高連携事業に関しては、先ほど来、質疑の中で、事業の内容であったり、それから教育委員会のお考えを示されまして、私はそのとおりかなと思っておりましたけれども、評価の部分で事業の効果を検証するに至っていないとありましたので、この点について、では、いつ検証するのかというところを確認させてください。

それから、部活動のほうに関してですけれども、部活動の地域移行に向けたシステム整備等に着手するとありました。この間、本会議、一般質問等でも議論になってきた部分ですけれども、具体的にどのように着手してきているのかをお聞かせいただければと思います。

それから、3点目、史跡等公開活用事業ということで、こちらは5年度の実績が1,000人ちょっとということでしたけれども、一方で、6年度の目標値は1万1,000人と掲げておりますので、こちらの目標達成のために、どのように改良点等に取り組まれてきているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私から中高連携事業の部分についてご説明申し上げます。

行政評価のところで効果の検証に至っていないというような評価を書いておったところですけれども、こちらのほうですが、まず事業の内容については先ほどお話ししたとおりで、効果の検証につきましては、実際にやった高校さんのほうで事業に参加した中学生のほうから、中学生を対象にアンケートを行った高校もございまして、一部検証に取りかかっているところもございます。この集計の結果としましては、高校への理解が深まったとするような回答が多く、一定の効果があったものというふうに考えているところでございます。このような対象者へのアンケートを増やすなど、引き続き各高等学校と協力しながら、この事業の検証を進めていきたいと思います。そして、効果のある事業にしていきたいと思っております。

先ほど商業高校さんのお話も若干お出ししましたけれども、アンケートを行ったのは水沢商業高校さんでした。商業高校さんでは、実際に中高連携事業で学校案内を作成して、それを、もちろん学校公開といいますか、中学3年生への高校進学のための準備のときにもお出ししているんだそうですが、そのほかにも、商業高校の向かいの高豊さんのATMの、今使われていないコーナー、あそこは、今、ATMがないんだそうです。そのところを商業高校さんではお借りして、商業高校の学校の様子とか、活動の内容とかをPRするコーナーに使わせてもらっているということでございました。そういった中にも学校案内等を置いたりして、地域の方々にPRを行っているというようなお話を伺っております。地元の方からは、そういったもので知る機会になったとか、自分たちが通っていたときと変わったんだねというような、そういった学校へのイメージ等も意見として寄せられたりということもあるようでございます。

いずれ、そういった形で、各学校の取組はそれぞれでございますが、この検証についても、そういったことで各学校それぞれのやり方があるかと思いますが、工夫しながら進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　では、2点目の中学校の部活の地域移行に向けたシステム整備のことについてお答えいたします。

まず、このシステム整備については大きく2つありますが、1つは、受入れ団体の指導者リスト、それから受入れ団体リストというものをまずは作成し、学校が部活動指導員をお願いしたいんだけども、どういった人がいるんだろうかということに対して、こういう人がいますよというようなリストをつくって学校にそれを示すというのが、まず1つです。これについては、今年度、それを学校に提示いたしました。ただ、今年度の部活動指導員の配置には間に合わなかったので、今後、このリストから各学校で必要とされる部活動にどなたかいないかということでのマッチングが図られるというふうに考えております。

もう一つは、奥州市では、部活動の地域移行に関しては、土曜日、日曜日に教員がつかなくともいい体制づくりを進めることで、まずはスポーツ少年団であったり、保護者会がそれを担っていただくというような想定で、それを進めているところなんですが、はつきりと認定団体はこういう条件の団体ですよというものをまだ示すことができていないんです。だから、市として、部活動の受皿としての認定団体はこういう基準で引き受けもらいたい、引き受けただけた場合には、例えばこういうメリットがありますと。これについては、まだ関係課との協議が必要なところではあります、例えば他の市町の状況を見ますと、様々な使用料の減免が認められるとか、そういった受入れ団体には予算的な措置を講ずるなどということもあります、そういったシステムづくりがまだ奥州市ではできていないということになります。

この改革推進期間が令和5年、6年、7年と来年度までということもありまして、7年度までにはそういったところはきちんと整備して、受入れ団体はこういうふうなものですよというようなことを示していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、私のほうからは史跡等公開活用事業についてお答えいたします。

こちらにつきまして、目標値と実績値で随分大きな乖離があるというふうに見えるということでございますが、これにつきましては、あやめ祭りの終了によるところが大きかったものでございます。あやめ祭りと申しますのは、8,000平米のところに3万株が咲き誇りまして、非常に多くの方々にその時期にお越しいただいたというものですございます。しかし、残念ながら、地元の方々にお手伝いをいただいて、そちらのほうの手入れをしていただいたんですが、高齢化等により、なかなか難しくなったということで終了したものでございます。

令和5年度につきましては、そのあやめ祭りに代わるものとして、初めての試みとして2つのイベントを実施いたしました。1つが6月に胆沢城跡のスペシャルライトショー、そして9月には胆沢城平安感謝祭ということで実施をしたところでございます。

スペシャルライトショーにつきましては、あそこに整備をいたしました築地塀をスクリーンに見立てまして、こちらに映像を投影するというものでございました。

また、9月の平安感謝祭のほうですが、これは胆沢城が平安時代に築城されたということにこだわりを持ったイベントでございまして、流鏑馬、これは馬弓ということがあったということに起因しておりますし、あるいは乗馬体験というのも、馬がいたということで実施いたしました。また、遊びといったしましては、すごろくですとか、そのように平安時代のものを想起させるような、そこで平安に思いをはせながら遊べるようなということで、こちらは指定管理の受託者である一般財団法人の奥州市文化振興財団さんが非常に知恵を絞って実施されたものでございます。こちらにつきまして、今年度2回目となりますが、9月28日に実施を予定しておりますので、こちらのほうにつきましても、また多くの方々にお越しいただければよいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 2点目の部活動の部分に関しては、承知しました。

3点目の部分も、近々、次のイベントがあるというところで、そちらの工夫された部分が実を結ぶことを願っております。

1点目の中高連携の部分に関してなんですけれども、今、一つのケースとして、商業学校さんのケースを詳しく説明いただいたんですけども、そうしますと、今回の支出されている経費は、例えば高豊さん的一部を借りている部分というところに使われているのかという部分を確認させていただきます。

それから、アンケートをなさったのも商業高校さんだけだったということで、ちょっと何だろうなという部分もありますが、そういった取組であるという部分、ここの学校ではこういうことをやっていますというのをほかの学校、高校に共有されているものなのかどうか確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず商業高校さんでの高豊さんの旧ATMのところを借りる部分の支出にこの予算が使われているかという部分ですが、中高連携事業の予算としては、学校案内のみです。参考までに、このATMは無料で借りているそうです。信用金庫さん、高豊さん、どちらですかね、の計らいでということです。

それから、情報共有の部分ですけれども、たまたま水沢商業高校さんでアンケート調査を行ったのが令和5年の前回のことでしたので、それを受け、今年、令和6年の各高校の担当者の先生方が集まっての打合せは、もう4月、5月の段階で開催しております。その部分でも商業高校さんの事例等は報告しております。ほかの学校さんでも、こういったものもあるので、皆さんのはうでもいろいろなやり方はあると思いますが、工夫の検証の方法とか、アンケートのほう、そういったものも検討くださいということで、5月に行った担当者会議では情報共有しているところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。4点質問させていただきます。

まず1点目ですが、主要施策の成果に関する報告書の136ページ中段にあります総合戦略の教育振興事業費についてです。

こちらの中で、A I ドリルコンテンツだったりとか、1人1台端末とかということが出てくるんですが、それらに対して実際どれだけ授業で活用されたかです。というのは、多分各学校で、たくさん使った学校もあれば、ほぼ使っていない学校というところもありつつというところもあるかと思いますが、最大どれぐらい使われているか、最低どれぐらい使ったかというところを何か比較できるような形でお願いしたいと思います。

あと、持ち帰りについても同じように、行政評価の一覧のほうでは令和5年度の実績が持ち帰り学習100%となっているわけですが、こちらに関しても、持ち帰り1回でも多分持ち帰りましたと。試しに一回持ち帰ってねみたいな形になっても、持ち帰りましたということで1件にカウントされていているんだと思いますが、その辺で持ち帰り学習にも、使っているところは最大どれぐらいの使用頻度があるのか、使っていないところは多分1件ぐらいだと思いますが、その辺の内容をお伺いしたいと思います。

あと、授業で活用されている、どういった形でとか、持ち帰りでどういった形で使われているか、その辺の状況もお願いします。

あとは2番目ですが、こちらも主要施策の成果に関する報告書の150ページになります。

文化財保護総務費の1番の文化財の調査に関連してお伺いするんですが、令和5年度において、振興会とか地域、そういうたった小さい単位で保管されている文化財等があるかと思うんですが、そちらの状況の把握がなされたかどうかというところについてお伺いします。

3点目です。こちらは行政評価一覧の7ページ下段のほうにあるんですが、私学運営補助事業で、こちらは私立高校、水一さんだと思いますが、そちらに補助がされた分だと思いますが、直近の補助金額の推移についてお伺いします。

あとは5番目、またこちらも行政評価一覧なんですが、こちらの10ページ下のほうにあります義務教育施設災害防止対策事業というのがあります。この中で、課題と今後の方向性の中で、令和6年は計画どおり2校、衣川中学校と江刺東小学校の面工事を施工するということですが、こちらは現在の状況がどのようになっているかというところをお伺いいたします。

以上4点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、1点目のA I ドリルの、授業でどれだけ活用されているのかといったところでございます。

こちらは、各学校ごとではないですけれども、全体平均というような形で利用回数を押さえておるんですが、令和5年12月現在でございますけれども、小学校で平均9.29回ということで利用されております。中学校では4.98回ということで、令和5年度、9月が小学校8.35回、12月9.29回などで若干上がっておりまして、中学校は9月が3.33回から4.98回までとなっておりますので、若干上がってございます。

各学校ごとのそういうものについては、今後、調べて後から資料のほうで提供はしたいというふうに、そのような形でしたいと思っておりました。

あと、持ち帰りです。1回でも持ち帰れば100%、委員がおっしゃいますとおり、そのとおりでございます。1回でも持ち帰れば100%というところで、各学校での持ち帰り回数についても、今のところ、データとして押さえておりません。今後、各学校でどれくらい持ち帰ったのか、回数、そこら

辺については今後調査していきたいというふうに思っております。

持ち帰りにつきましては、主にA I ドリルになろうかと思っております。持ち帰りで各家庭で勉強しているのは、主にA I ドリル、あとは学級通信をパソコンのほうに送って保護者が見たりとか、そのような使い方もしております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私の方から私は、私学助成の部分とのり面工事の部分をお知らせいたします。

まず、私学助成の分でございます。

こちらの助成の実績、近年の実績ということでございまして、こちらの具体的な額としましては、令和3年が177万円、そして令和4年が171万4,000円、そして令和5年が167万7,000円となっております。年々額が減少しておりますのは、当時の財政健全化の取組によりまして、年度で減額していくというような形での対応をした経過がございます。

こちらにつきましては、令和5年3月の議会におきまして私学助成の請願がございまして、そちらが採択ということとなっていることから、令和6年、今年度からは補助金が削減前の令和2年の額となります、186万3,000円に戻しまして、こちらは予算化しているという状況でございます。

次に、のり面工事の状況でございます。

こちらののり面工事は、江刺東小学校、それから衣川中学校ののり面工事になるわけですが、令和5年度は設計を完了しております。令和6年度、今年度は計画どおり、のり面工事を進めるということで取りかかっておりまして、こちらは期間的には数か月を要するものでございまして、年度内の完成を目指して工事を進めるということで取りかかっているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　私の方から私は、調査の中で地域の振興会や地域での把握というものがなされているのかというご質問でございました。

こちらにつきましては、当課では、こちらの把握というものは、今のところ調査いたしておりません。といいますのは、調査そのものにつきましては、資料の151ページの2番にございます歴史資料調査記録事業ということで、これらの調査をまずは実施しているところでございます。また、近年では、空き家の関係で寄贈が大変多くこちらのほうに寄せられるようになっております。まずは、そちらの調査ということに限られた人員を割いておりますので、なかなか地域のほうにまでは手が回っていないというのが実態でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　3番菅野至委員。

○3番（菅野　至君）　ありがとうございます。

それでは、まず5番の件に関しましては、承知いたしました。最近、やはり異常気象ということでいろいろあるかと思いますので、災害が起こる前に、できるだけ早くしっかり工事してもらえばというふうに思うところです。

それでは、1番目の部分に関してです。端末の件ですけれども、以前に私が一般質問したときに、

差が生じないようにということは伝えたかと思いますが、その後、各学校でどれだけ使われているのかというデータを取っていないというのは、活用がうまくされていないのかなというふうに感じるところです。やはりこういったデータをしっかり取って、今回の定例会の中で17番委員が一般質問で取り上げられた中で、ICT指導員が2学期で増員されますということとか、支援の内容が違うところに一つ一つ合わせて支援していきますとかという内容があったかと思うんですが、そういったところにしっかり対応していくには、各校でどのぐらい、どういうふうに使われているかというのをしっかりと把握した上でないと、こういった細かい支援というのはできないのではないかと思います。なので、そういったところをしっかりしていただきたいと思いますので、その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

2点目、文化財保護の関係ですけれども、現在、調査されていない、寄贈の部分で、今、作業が追いついていないというところですが、今日の7番委員の中でも、文化財保存活用地域計画の範囲の話があったかと思います。そういった中で、指定もそうですが、未指定のものもということがあったかと思うので、各地区とか、振興会とか、地域で保存されている文化財であったりとかというのも、しっかりこの計画の中に入れていただいて、例えば地域で管理できるものは地域で管理してもらうとかというような形で、しっかり今ある文化財というものを後世に伝えられるようなことに支援をお願いしたいというふうに思います。その辺のご所見をお伺いします。

私学助成に関しましてですが、令和6年度で元の金額に戻していただけるということで、請願書がしっかり届いたんだなということで感謝しております。

あとは、今後、例えばほかの分野でも物価高騰等の支援というのが行われているわけですが、例えば私学運営の助成に関しても、本当に物価高騰がやはり学業に関する負担になってくるということもあるかと思いますので、そういった部分も考慮していただきたいと思いますが、その辺のご所見をお伺いします。

以上3点お願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） ICTの関係で、AIドリル等、活用に差が生じないようにということでございました。

そのように、教育委員会としましても、今年度からICT支援員を増員いたしまして、各学校に週に1回お邪魔しまして、いろいろサポートしてまいりたいというふうに考えてございます。

おっしゃいましたとおり、どれぐらい使われているか、そういうデータをしっかり押さえてということでございますので、こちらをしっかり押さえながら、しっかり学校間で差が出ないように、データを出しながら、うまく調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 文化財の把握についてということでございました。

こちらにつきましては、奥州市の文化財保護調査員さんなどもいらっしゃいますので、こちらの方々のご協力をいただきながら、より多くの文化財の把握に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸学校総務課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私学助成の分でございます。物価高騰における対応ということでございました。

こちらは、まず支給の積算基準、補助基準がございまして、生徒1人当たり、今の単価は4,800円というような形で、それに生徒数を掛ける額と予算で比較して、そちらを支給しているということでございます。物価高騰への影響に対する対応ということで、こちらにつきましては、今後どういうふうな形がいいのかということを調査といいますか、検討といいますか、研究させていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

2番目、3番目については、承知いたしました。

1番目に関してなんですが、本当にそのデータ等々、これも聞いた話なんですが、ほとんど家に持ってきていないですよとか、自分の子どもが、学校で使っているのかと言うと、いや、ほとんど使っていないと言う子どもがいらっしゃるということを耳にするので、せっかく1人1台端末ということで、A I ドリルコンテンツも教育にとってすごくいいコンテンツなのかなと思いますので、そういう中で、しっかりと活用していくというのが、今までもだったと思うんですが、今後も重要になってくると思いますので、その辺の対応、本当に現場がどうなっているのかというのをしっかりと把握してやっていただきたいと思います。ですので、そこを再度また申し上げるところではございますが、ご所見をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） 今、ご提言をいただきました。おっしゃるとおりだとうふうに思います。

まず、I C T支援員につきましては、現在、各校を回って各校の実態の把握を行っているところでございます。その実態に応じて、どういった支援がいいのかといったものをI C T支援員が様々工夫しながら、または学校を訪問した際に、各学校ではどういったことに困っているかというものを把握して、しっかりと有効に活用できるように対応してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺です。3番委員に関連しまして、A I ドリルについてお聞きします。

A I ドリルというのは、小学校、中学校全て同じ教材を、結局、小学校はみんな同じやつ、中学校はみんな同じやつを使っているのでしょうか。

それから、もう一点、インターネット接続環境が全てに可能になったか。モバイルルーターを67台準備されたそうですけれども、これをもって全小学生5,000人、中学生2,700人、全てインターネットの接続環境が可能になったのかどうかお聞きします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） A I ドリルにつきましては、小中同じものかということで、同じものでございます。例えば、小学生の方が中学校の問題も解けるというものでありますし、中学校の

方は小学校のほうに戻って勉強できるというものです。

あと、モバイルルーターを配布しまして、これをもって全てインターネットがつながっているのかといったところでございますが、今のところ、つながっていないという保護者からの連絡は、こちらのほうには届いてございません。仮に、インターネット環境がどうしても駄目なときについては、インターネットがつながらなくてもできるようなパソコンを準備しておりますので、そういったものの配布で対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） ありがとうございました。

令和6年度も、このソフトウェアについては1,536万5,000円ほど予算をつけておりますけれども、これは毎年更新し続けるわけでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） A I ドリルにつきましては、県内でもほとんどの市町村が入れてあるものでございます。こちらは単年度ではなくて、これからもずっと引き続き使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。1件お伺いいたします。

主要施策報告書165ページ、学校給食施設整備事業、今回多くの質問がございました（仮称）奥州西給食センター新築事業に関してです。

令和8年度2学期からの供用開始を目指しているということですが、食材供給に関しては、胆沢地域の方も地元食材供給に大きく取り組みたいと考えている農家や農業法人もあると思います。生産者は、現在、生産物の出荷に多くの手がかかり、加工に手が回らないというのが現状という声が上がります。野菜の中間加工業者等、胆沢、特に近隣地である小山地域周辺への誘致提案等があったのか、または現在も考えているのかお聞きいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校給食のご質問でございました。

学校給食の食材でございますが、賄い材料費、購入するときは、基本的には地元の食材を優先して納入してございます。今後、地元食材を提供していただく農家や農業法人が増えることは非常にありがたいというふうに思ってございます。

学校給食センターに野菜を納めていただく際には、野菜をカットも何もしないでそのまま納めていただく場合のほか、加工したものを給食センターに納入していただく場合もございます。加工する場合につきましては、その施設がないときには水沢地域や江刺などの加工施設に持ち込んで、加工していただいてから給食センターに納入していただくという格好で、ちょっとお手間を取らせているという格好になります。

ご質問には、野菜の中間加工業者を胆沢小山地域内周辺への誘致について考えはあるのかということでおございますが、中間加工業者が胆沢地域周辺にあれば、わざわざ水沢や江刺まで運ぶ時間が短縮できるということは考えられます。これらの誘致につきましては、まず府内の関係課に相談してまい

りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ありがとうございます。

現在、小山地域で給食施設に納入している農業法人があると聞きます。ものによっては、今、答弁にもございました江刺等に行って、またこっちに戻ってくる。将来4,500食を作る、その量を考えると、胆沢、特に今言いました小山地域にあったほうが、やはりよりスムーズな流れになるかと思いますので、建設的に検討いただくようにお願いします。所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、胆沢地域に中間加工業者があればということでございます。

こちらにつきましては、関係課と相談してまいりたいと思いまし、例えばですけれども、胆沢の学校給食センターも、西給食センターが完成しますと、そちらが閉鎖されるということもございますので、例えばそういった部分の活用も考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1件お伺いします。

行政評価一覧表の11ページ、12ページ、歴史遺産の公開と活用、文化財の保存と管理に関わってお伺いいたします。

この間、この場でも何回か質疑があったわけですが、この部分で観光部局との連携が、今、どのような状況になっているのかお伺いいたします。

未来羅針盤図の中での水沢市街地プロジェクトの中で、いわゆる構成メンバーの中には教育委員会も入っておるようでございますし、また、一つの事業の事例の中にウォーカブル空間の創出というところでは、歴史という単語も入ってございます。特に、水沢市街地におかれましては、武家住宅やら、三偉人の聖地、記念館等々が点在しております、これらも回遊するような形の観光客誘致に大きな影響があるというか、重要なプロジェクトではなかろうかというふうに推察するところでございまして、今の状況、そして考え方をお伺いします。

もう一つは、これもかねてから言われておって、なかなか難しいですけれども、学芸員さんの観光面への活用でございます。

本来業務は、ご案内のとおり、学芸員さんはそっちの本分があることは、もちろん承知はしておりますが、一方で、観光先進事例を見ますと、やはり学芸員さんが観光客への説明であったり、様々なイベント企画等々で活躍しているのも多々見ております。そういうところで、そのあたりの考え方についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 文化財と観光部局との連携ということで、ご質問を頂戴いたしました。

こちらの部分につきましては、国のはうで文化観光推進法というものがございます。これは略称で、いわゆるそういうものでございますが、大きくは文化財、そして観光、そして経済という、この3つ

の大きな柱がそれぞれ循環することで、文化財を磨き上げることで、それは観光に影響を及ぼし、さらには観光は、現地に行って食べたり、あるいは見たりということをすれば経済に影響を及ぼし、経済が今度は文化、文化という大きいくくりで文化財ではないですけれども、文化の中に文化財も含まれますので、そちらのほうが今度は還元的な意味合いで文化財のブラッシュアップにさらにつながる、こういう循環をしようという考え方がございます。この法にのっとりまして、要素と要素を取り込みながら、現在、作成を進めております文化財の保存活用地域計画のほうへ反映させたいと考えております。

また、学芸員の観光面への活用についてはどうかということで、こちらにつきましては、まるきり観光分としてそちらのほうに対応するということはなかなか難しいわけでございますけれども、観光部分でこのようなプログラムあるいはメニューを策定して、こういう方々を対象に、この時間、ここ の場所で、その施設について、あるいは文化財についての説明をということであれば、これは学芸員がやはり説明したほうが来た方も大変喜ばれるものであろうと考えますので、その組み立て方というものが重要になってくるのかなと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございました。

やはり法律の立てつけが、そのように文化、観光、経済という形で回すということで、これは新たなことになっているようでございまして、これは大変喜ばしいことでございます。

そこで、改めてお伺いしますが、先ほど申しましたとおり、未来羅針盤図は横串を刺して部局横断的なプロジェクトであるということからしますと、やはり常日頃から、これは観光だけではございませんが、いわゆる今回のプロジェクトに関係する部が複数ございますが、そういったところとのいろいろな意味での連携は常日頃やっていると。もう少し平たく申せば、かつてよりは、そのあたりは少し連携が進んだという認識でよろしいか、改めてお伺いします。

あと、学芸員の部分ですが、これは課長がおっしゃるとおりだと思っております。しかし、一方、学芸員さんが、例えば自分が研究なさったり、いろいろな調査をした部分を広く公開するという意味の部分、発表の場と言ってもいいでしょうか、そういったようなところでの活用というのは、観光面からの活用だけではなく、学芸員さんのスキルアップとか、そういったふうにも私は使えるのではないかというふうに思うので、その部分について改めてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点でございます。

最初の、こちらはウォーカブルなどの関係から、文化、観光面との連携は以前よりも多くなっているでしょうかというお話をございました。これにつきましては、現在、プロジェクトが進められておりますけれども、このプロジェクトチーム員として、それぞれ入っておりますし、その中で忌憚のない意見を話しているところでございます。

また、2点目でございますが、学芸員の調査研究の発表の場としてはどうかという、全くそれはそのとおりでございますし、また対人ということ以外にも、調査の結果をウェブ博物館のほうにおいても発表して、そちらのほうで興味を持った方がこちらのほうにお越しいただくという、このようなことも期待できるものと考えております。このように実施しながら、うまくこのサイクルが回って、そ

れぞれに効果が現れればよいなど考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺です。1点だけ質問いたします。

主要施策の154ページ、10款5項3目の世界遺産登録推進事業経費についてお聞きいたします。

令和5年度は長者ヶ原廃寺跡の整備事業ということで1,159万6,000円支出されておりますが、この事業の内容についてお聞きいたします。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） こちらは154ページの4番ということになります。

4番の（1）といたしまして、長者ヶ原廃寺跡保存整備工事実施設計が869万円でございます。そして、4の（2）といたしまして、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡史跡案内所基本設計業務が184万2,500円、これは1か所当たりということでございますので、白鳥館と長者ヶ原ということで368万5,000円ということになります。長者ヶ原だけ申し上げますと、869万円と184万2,500円が内訳となります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） すみません。800万円の事業の内容までお聞きしたかった。すみません。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、4の（1）でございますけれども、こちらの実施設計ということにつきましては、これは築地塀内の実施設計ということで、長者ヶ原につきましては、礎石というものがございまして、ぐるりと築地塀に囲われた中に礎石が点在する、まとまりとして存在するということなんですが、こちらの実施設計をお願いしたものでございます。

4の（2）のこちらの史跡案内所の基本設計といいますのは、長者ヶ原廃寺跡で申しますと、史跡の南側、現在もトイレがある駐車場スペースがあるんですが、あちらの北側部分に遺跡案内所を造る予定でございます。そちらの基本設計でございます。

なお、この案内所の規模につきましては、大体50平米程度を想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） ありがとうございました。

奥州市には7つの国指定の史跡があるわけですけれども、順番に、胆沢城跡、その前に白鳥館、あと長者ヶ原とあるんですが、これ以降、残りの4つも順次整備する計画になっているんでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） こちらの整備の状況はどういうふうに予定されているかということでございますけれども、こちらにつきましては、当面は長者ヶ原と白鳥というところに注力をいたしまして、この後につきましては、それぞれ史跡整備をこれから検討するところでございます。一応、長者ヶ原、白鳥ということで、近くには接待館というところもあるわけでございますが、それ以外のところもございますので、この辺は今後検討することになります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。主要施策から3点と施政方針の総括から1点お伺いいたします。

まず、1点目、主要施策の135ページ、教育振興事業経費についてお伺いいたします。

3番の学校適応相談事業と5番の適応指導教室運営事業についてお伺いします。

こちらは適応支援相談員というのが、令和6年度からは児童支援相談員というふうに名前が変わっています。また、適応指導教室指導員も令和6年度からフロンティア奥州指導員というふうに変わっていますが、令和5年度の決算において、この3番と5番の事業名については何か検討された事項がありましたら教えていただきたいと思います。

次に、136ページの教育振興事業経費の8番のコミュニティ・スクール事業について、令和5年度におきまして、どのような協議がされたのかお伺いいたします。

次に、138ページ、教育研究所運営経費について、令和5年度の取組状況と成果についてお伺いいたします。

最後ですが、施政方針の総括の8ページのところですけれども、主な施策の達成、指標名の自己肯定感をもった児童生徒の割合というところなんですけれども、目標達成度というところで、今回の実績が小学6年生で82.2%、中学3年生が81.7%となっていますが、この根拠についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、まず1点目の事業名に関わって、これについては、令和5年度はその事業名で行ったものでございますので、よって、事業名を今回のこの決算の審査のところで変えるということは行いませんでした。当然、そういうふうになるかと思います。ただ、今後、この事業名については見直すという方向性でありますので、来年のこの場では事業名は変更になっているというふうな予定でございます。

それから、2点目のコミュニティ・スクール事業についてですが、今年度は全ての学校がコミュニティ・スクールに移行しましたが、昨年度、まだ5校が移行していなかったということで、その5校において、コミュニティ・スクール移行に関わっての協議がなされたということになります。

3点目は、教育研究所の事業に関わっての成果と課題というふうなお話であったかと思うのですが、教育研究所のほうでは、大きくは、学びと心の指導員については、生徒指導を担当するところと、それから特別支援に関わって担当しているところがございます。生徒指導に関わっては、午前中にも答弁申し上げましたが、各学校を訪問して不登校に関わる会議等に出席し、助言を行ったことがあります。それから、特別支援のほうに関わっては、心理検査が必要な児童・生徒に対して、それを一手に引き受けて実施するということで、子どもたちの発達の状況がどのような状況であるのかというようなことについて、実際に数値データを基に学校に示し、その結果をもって、学校では支援の対策を立てたりというようなことで、そういう成果も上がっております。または、様々な事業がございますけれども、学力向上に関わっては、CRTテストを実施しておりますが、それに関わっての分析を行い、そして、その分析結果については、各小中学校にお示ししながら学力向上を図っているところでございます。様々な事業も行っておりますが、学力向上、不登校対策、それから特別支援等にお

いて、それぞれ行っているものについて、成果は上がっているというふうなことでございます。

それから、4点目の自己肯定感のこの数値の根拠ということでございますが、これは全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において子どもたちが回答した数値になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

135ページの教育振興に関わる学校適応相談事業適応指導教室運営事業については、今後検討して、来年度には見直していくということでいただいたんですけれども、やはり令和5年度の国の文科省の予算のところにも教育支援センター事業というふうにありますて、私の理解が正しかつたらば、きっと今のフロンティア奥州、フロンティア奥州江刺は、名称には教育支援センターはつけないけれども、事業は教育支援センター事業ということで把握していましたので、本来は令和5年度から、適応指導ということではなくて、教育支援というふうにしていただきたかったなというところではありましたけれども、来年からというところで、ありがとうございます。

こちらは以上になります。

136ページのコミュニティ・スクールの事業についてなんですけれども、まずコミュニティ・スクールの設置というものは、やはり地域に開かれた、地域と共にある学校運営というところを目指していくための事業だったと思っていますので、例えばここのコミュニティ・スクールの運営協議会などで、不登校支援についてであったりとか、今後進んでいかなければいけないG I G Aスクール構想について、今まで議論をされたことがありましたら教えていただきたいと思います。

次に、138ページの教育研究所運営経費で様々な取組をしていただいているんですけれども、こちらでも、やはりコミュニティ・スクールの学校運営協議会と連携しまして、教育研究というところをもっと重点にしていただきまして、今、不登校の支援をするのはもちろんんですけれども、何で不登校が増えていくのか、やはり学校の今の運営の体制についても、予防といいますか、不登校が出ないような、やはり本来は不登校が出ないような学校運営というものをしていかないと、本来ではないのではないかなというふうに思いますので、そういった事業というものを、今後、教育研究所のほうで研究ができるような方向というのは考えているのか、その点についてお伺いいたします。

あと、4番の施政方針の総括の8ページの、自己肯定感を持った児童・生徒の割合は全国学力・学習状況調査からというお話だったんですが、私は、これはきっと総合計画のほうにも全国学力・学習状況調査によるというふうに括弧書きはされているんですが、何で今回質問しようかというふうに思ったかといいますと、子どもの権利に関する条例について奥州市ではアンケート調査をしているんですけれども、その際に、奥州市の小・中学校の子どもたちが、自分のことが好きですかというアンケート調査では、こういうパーセンテージの数字にはなっていなくて、自分のことが好きか、嫌いか、どちらとも言えないというパーセンテージが、全体、小学校、中学校、高校生も含めると、総合的に41.4%で、自分のことが好きではないというのが15.6%、全く好きではないというのが9.0%となっていまして、65%の子が自分のことがあまり好きではないような、好きか嫌いかと言われたら、ちょっと分からぬというような状況になっていまして、何をもってこの自己肯定感という部分を測ったのかなというふうに考えていまして、その点についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、今、3点のご質問であったかと思いますけれども、まず1つはコミュニティ・スクールの協議の中で、不登校支援ですとか、G I G Aスクールに関して話題になっている例があるかということでございますが、こちらで全ての学校の協議内容について、今、手元にあるわけではありませんが、当然、学校の経営の説明の中で、不登校であったりとか、いじめの問題というものは大きな問題でありますので、これについては、現状等については説明している学校がほとんどであるというふうに認識しております。

また、G I G Aスクールに関しても、コミュニティ・スクール委員の方々にとっては、非常に興味がある項目であろうと思いますし、取り入れられて1人1台端末が整備されて、どのような状況になっているのかということについては、当然、コミュニティ・スクールの会議の中でも話題としては取り上げられる中身であろうと思いますので、多くの学校でこのことについては話題になっているものと認識しております。

続きまして、教育研究所で取り組んでいることで、不登校が出ないような取組についてということですが、今年度、教育研究所では、不登校の未然防止に関わっては、どのような手立てが有効か、それから不登校の初期段階においては、どのような対応が有効なのか、そして長期化した場合にはどのような対応が必要なのかというような、まず3つに分けて不登校への対応をすべきではないかというようなものを各学校に示しながら、これは教育研究所で様々なデータの分析であったりとか、ほかの先進的な取組などを踏まえて、そういったことについて各学校には示しているところです。

また、予定としてなんですかけれども、今年度、教育研究所の発表会が1月に予定されておりますが、その中では、全体講演としては、不登校に関する講話を全ての教職員に、オンラインではありますが、聞いてもらおうというようなことを予定しております。やはり教育研究所でも、不登校については課題であるというふうなことで、その課題意識は強く持っているところでございます。

それから、最後の、アンケートの自分のことは好きですかというような設問と今回の自己肯定感の回答には随分乖離があるのではないかということですが、これについては何とも言えないところがございます。自己肯定感については、自分にはよいところがありますかという聞き方で、これに対しての肯定的な回答が先ほど出た数値、小中とも8割を超えていたというものです。やはり設問が違うので、それはやはり設問、聞き方というところでの違いが出たものではないかと思います。また、行った時期ですか、学年とか、そういったことによっても差が出ると思います。

今回お示ししている自己肯定感の数値は、小学校6年生と中学校3年生が4月に行った数値でございます。6年生や中学校3年生というのは、学年が上がって最高学年になって初めて4月にこういった調査があるわけなんですけれども、やはり最高学年として学校で全校を引っ張るリーダーとなりとか、様々なことの役割を与えられたりとか、そういったことで役割意識とか責任感というものが育ち始める時期であろうと思います。そういった時期に、自分にはよいところがありますかという設問で調査した結果がこういった数値であるということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　2番委員、まとめてよろしくお願ひします。どうぞ。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございました。

コミュニケーション・スクール事業については、今、G I G Aスクールと不登校、いじめ等も話題になっ

ているということではありますけれども、まず地域に理解がないと、やはりなかなか進んでいかないことだと思うので、引き続き、話題になるだけではなくて、今後、地域の人も何が一緒に学校と連携していくけるのかとか、そういういた地域の力も借りられるような学校運営を目指していってほしいというふうに思います。

この点については終わります。

教育研究所の運営経費についても、1月の教育研究発表の際に不登校の支援について取り上げていただけたということで、本当に教育研究所の皆さんも連携していただいて、今、不登校数が小中学生で225名ほどでしょうか、恐らくハイタッチ登校であったりとか、サブリミナル登校とか、そういうお子さんを含めますと、もうちょっと相当数増えるのではないかというふうに思いますので、その子一人一人に合った学びの提供というのはすごく難しいところではあるとは思いますけれども、皆さんで力を合わせていただいて、課題の解決をしていきたいというふうに思いますので、その点についてもよろしくお願ひいたします。

最後に、児童・生徒の自己肯定感についてですけれども、子どもの権利のアンケートのほうにも、自分にはよいところがあるかという質問はありますけれども、全国学力のそういった方向の達成度というところで分かりました。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　ありがとうございます。

コミュニティ・スクールに関しては、委員のおっしゃるとおり、地域と共ににある学校という視点がまず大切であろうと思いますので、そういう視点で、今後、全ての小中学校が移行しましたので、コミュニティ・スクールを進めていきたいと思いますし、不登校関係につきましては、先ほど一人一人に合った学びという、そういういた場、教室だけでなく別室の校内教育支援センターや、それからフロンティア奥州等において、そういういた子どもたち、様々な子どもたちがいますので、一人一人に合った学びを意識していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　この間、あと15番委員から手が挙がっていますが、ほかの委員からはございませんか。

それでは、15番委員、千葉康弘委員、質問をお願いします。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。3点質問いたします。

主要施策133ページ、スクールガードですが、今朝もスクールガードの方がベストを着て仕事をされていました。この人員は充足しているのかについて質問したいと思います。もし不足していれば、どのような形で募集されるのかについて質問いたします。

次に、主要施策144ページですが、学校図書館司書について質問いたします。

司書さん配置ということはとてもいいことになりますが、このことによりまして、児童・生徒の図書の利用状況ということでお知らせいただければと思います。

また、読書とか取組をされているようですが、この状況について質問したいと思います。

次に、学校司書さんの勤務、また処遇について質問したいと思います。

最後になります。147ページ、一時預かり幼稚園型事業の内容について、利用者はどのような方が、

どのように利用されているのか、また、今後どのように発展させようとしているのかについて質問いたします。

○委員長（中西秀俊君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　では、まず1点目のスクールガードの数についてですけれども、充足しているかどうかということについては、全ての学校を把握しているわけではないので、はつきりは言えませんが、課題としては、各校のスクールガードの人数は年々減少しております。やはり高齢化によって、なかなか担い手がいないというようなことがありますので、そういう点からしますと、充足しているとは言えない状況にもあろうかとは思います。

どのように募集しているかということですけれども、これについては、学校によって取組方が様々ですので、ある学校では地区センターにスクールガードの部分を担ってもらって、地区センターのほうで募集しているというような例もありますし、学校がPTAも一緒になりながら、保護者もスクールガードに入りながら見守りを行っているという例もありますので、一概にどういった募集というのは、一律こういった形でというのではなくて、各学校各学校の実態に応じた募集の仕方となっております。

それから、学校図書館司書に関するご質問がございましたが、利用状況というのは、例えば読書の時間がどうなっているのかということでしょうか。

そうしますと、全国と比較ができる数値としましては、令和5年度実施の全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の中に、ふだん、どのぐらいの時間読書をしていますかという設問があります。奥州市の児童につきましては、どこから線を引くかというのはちょっと難しいですけれども、30分以上読書をしていますという小学生、児童については、岩手県や全国よりも割合は高いです。ですので、ある程度、読書習慣というものは、奥州市の子どもたちは身についているというふうに思います。同じように中学校も見てみると、中学校においても30分以上はしていますといった生徒の割合は、全国、岩手県よりも高いです。同じように、中学生についても、この点については、読書習慣はついているというふうに言えるかと思います。

それから、学校司書に関わっての取組状況ですけれども、それぞれの司書が各学校で様々な取組を行っていますが、やはり図書館の環境整備というのが一番主となって行っております。図書の配架についていろいろ工夫をしたり、今お勧めの本というものを図書館の入り口のところに掲示して、子どもたちに興味・関心を高めてもらったりとか、それから、小学校でいうと読書まつりとか図書まつりというものを大体どこの学校でも行っていますが、そういったことの準備・運営等、それから読書冊数の集計ですか、あるいは目標冊数を達成した子どもたちに対しての賞状を作るとか、そういうしたこと、様々それぞれの学校に応じて活動を行っております。

私からは以上です。

○委員長（中西秀俊君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、幼稚園の一時預かりということで、こちらの事業の内容ということですが、事業の予算はこちらで持っているんですけども、実は、保育こども園課のほうで事業等をやってございまして、利用者だとか、具体的な内容をこちらのほうでは押さえておりません。申し訳ございません。

○委員長（中西秀俊君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 1点お聞きしたかったんですけれども、学校司書さんの勤務状況とか処遇ということで再度質問したいと思います。

あと、1点目に質問いたしましたスクールガードの件なんですけれども、スクールガードさんをやつていただきて、ただ、スクールガードさんだけでは、なかなか子どもたちの安全というのを見守れないと思いますので、地域の方もぜひ関心を持って子どもたちを見ていただくということが一番子どもたちの安心につながるのかなと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

あと、学校司書さんですが、この方々がしっかりした形で読書の習慣を子どもたちにつけていただくということが、将来的に子どもたちの、学力ばかりでなくて、考える力とかにもつながると思いますので、ぜひこの取組は続けていただければというふうに思います。

最後に、やはり司書さんの処遇を考えていただかないと、今度司書さんの成り手がなくなるという部分がありますので、その点についてもお考えを伺いたいと思います。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 司書の勤務ということで、金額、報酬とか、そういった金額についての話ですか。

すみません。勤務時間でございますが、週5日間で1日6時間で週30時間勤務、年間にしますと220日程度ということになってございます。金額にしますと、小学校で2,624万6,000円、中学校では1,233万5,000円ということで、司書配置事業ということで金額を押させております。

時給にしますと、1,035円ということになってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうから、まずスクールガードのことについて、保護者の見守りもということでございましたが、おっしゃるとおり、児童の登下校の安全については、スクールガードだけではなくて、保護者も含めた地域の方々全体でやはり子どもたちを見守っていくということが大事だと思います。私も出勤途中に、子どもと一緒に歩いている保護者の方の姿も見かけます。そういうことで保護者の方の見守りというのも今後も大事にしていきたいと思います。

それから、学校司書の取組について、ぜひ継続をしてということでありました。

奥州市は、兼務も含めて、全ての学校に学校司書を配置してございます。中には全ての学校に配置できていない市町村もある中で、奥州市については、しかも全てが資格を持った方ということで、一定の専門性を持った中で学校司書の仕事をしていただいております。教育委員会としても、司書の皆さんの研修会も年に1回行っておりますので、そういう中で、様々な情報共有だったりとか、情報交換もしながら、今後も学校司書の方が子どもたちの読書活動の推進に寄与できるようにということで、研修等もしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 最後になります。

学校司書、時給だと1,035円とかということですけれども、これですと、なかなか私も、例えばその立場であれば生活できないということになりますので、やはりこの辺は考えていただかないと、こ

これはその方ばかりなくて、奥州市全体の子どもたちの未来、自分たちの足元に関わってくるかと思いますので、すぐにはいいよとは言えないと思いますが、やはり考えていただくということをお伝えしたいと思います。所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） 学校司書の処遇に対するご意見でございました。

奥州市では、学校司書は会計年度任用職員ということで、先ほどの時給等、担当課長から申し上げたところでございます。奥州市には様々な会計年度任用職員さんがいらっしゃいます。それらの職種等を勘案しながら、全体として検討していくべきものというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問者はございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 以上で、教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時20分まで休憩をいたします。

午後3時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時20分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和5年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により地域コミュニティ活動における制約がなくなり、感染対策を十分に徹底した上で、地域づくり、人づくりの事業を展開できるようになりました。今後のアフターコロナにおける事業の在り方については、関係者や各地区振興会などと連携し、地域コミュニティ活動がコロナ禍以前に戻るよう、創意工夫により進めていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、市では、これから奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、事業者、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策に基づき、それぞれの個性を生かした自主的・主体的な活動が展開されました。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るために各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進めております。

令和5年度は、この垣根を越えてつながる意識の醸成を具現化する事業として、昨年度に引き続き、奥州つながるフェスタを江刺・藤里を会場に開催し、市民公益活動団体や地域づくりの活動団体など15団体がブース出展などを行い、日頃の活動内容を紹介しました。このイベントは、協働のまちづくりアカデミー修了生など地域づくりの担い手が中心となり企画・運営したほか、新たな試みとして、振興会との共催により開催したものであり、市民と地域づくり団体、行政による協働の取組は今後の協働の在り方の先行事例になりました。

協働のパートナーによる取組としては、ワークショップT N G R（つながる）による実践事業の展開を行いました。これは、包括連携協定締結企業の社員と協働のまちづくりアカデミー修了生、そして市の若手職員により、前年度のワークショップで出たアイデアを具現化したもので、異なる主体が融合し、それぞれの役割を果たすことで相乗効果が期待できる取組となりました。これらの実践を進めながら、地域活動をリードする人材の育成と異なる主体間の連携を促進する施策を引き続き行ってまいります。

また、地域づくり活動の拠点である地区センターは、既に指定管理者制度の管理に移行しておりますが、令和6年度の一斉更新に向けて、令和5年度末には30地区全ての地区振興会と基本協定を締結しました。このことから、地区センターが各地区振興会の継続的な地域づくり活動の拠点として機能していると感じております。市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区的自治力が高まるよう、地区振興会が実践する多様な取組への支援に力を注いでおりますが、引き続き、30ある地区振興会ごとに、地域人材の育成など課題を見据え、組織力強化に向けた支援を行ってまいります。

さらに、市民、地域自治組織、N P O、行政など各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限生かし、役割分担により地域課題解決に向けた具体的な協議がなされ、一定の取組結果が出始めていることから、より機能的な場となるよう、さらなる有効活用に努めてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材を育成するため、各種研修会、講習会への参加を支援してまいりました。一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、社会のデジタル化の進展による青少年を取り巻く環境の変化や課題に対し、地域の子どもたちがより心豊かに育つことができるよう、引き続き、子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化等、次世代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツの推進についてですが、全市民週一運動やパラスポーツの普及など、誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた取組として、体験型スポーツイベント、チャレスポおうしう2023を実施したほか、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。令和5年度は、4年ぶりにフルマラソンを軸とする通常大会として開催しました。これを契機に、岩手・奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として持続可能な大会運営を目指してまいります。

また、東北最大のスポーツの祭典として、東北総合体育大会が本市を会場に開催されました。今後

も、本市のさらなる競技力の向上とスポーツの振興を図ってまいります。

これまで開催してきましたカヌー競技については、令和4年度に引き続き、カヌージャパンカップと日本ジュニア選手権大会が開催され、大会に地元ジュニアカヌークラブ出身選手が出場するなど、選手育成は着実に進んでおり、市民に対し競技への理解を促進する上で、一定の成果を得たものと考えております。また、企業からの寄附を活用した移動式艇庫の導入といった競技環境の充実も進めており、今後も必要な改善を図りながら推進してまいります。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書17ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と、地域住民等が安心・安全に利用できるよう、地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億4,360万4,000円であります。

同じく19ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は1億9,664万1,000円であります。

同じく149ページの子どもの居場所づくり事業経費ですが、市内12か所で放課後子ども教室推進事業に取り組み、また、借地の返還に伴う施設の解体事業も含め、その決算額は4,327万円であります。

同じく155ページの文化会館管理運営経費ですが、すぐれた舞台芸術や音楽鑑賞の機会を市民に提供するとともに、施設の長寿命化を図るべく、未来投資枠事業として、舞台照明設備の改修等に取り組み、その決算額は経常的な経費と合わせて3億6,765万5,000円であります。

同じく160ページの保健体育総務費ですが、総合戦略事業として、いわて奥州きらめきマラソン運営事業を実施し、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の人やまちの魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持ってもらえる大会をコンセプトに大会運営に取り組み、2,205万円、またカヌー等推進事業では、いわて国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として有効活用することで地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するための事業に取り組み、その決算額は4,050万5,000円であります。

以上が、協働まちづくり部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

では、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。大きくは2点お伺いをしたいというふうに思います。

まず、行政評価の一覧表の4ページにあります男女共同参画推進事業についてお伺いをいたします。2点目、主要施策17ページの地区センター管理運営費に関連いたしまして、施設の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目、男女共同参画推進事業につきまして、男女がお互いにその人の人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性と能力を發揮することのできる男女共

同参画社会の形成により、持続可能な地域社会の維持・発展を図るというふうにございます。

L G B T Qの方々への配慮といったしまして、パートナーシップ、ファミリーシップ制度につきまして検討されるということでございますので、今後の進め方、検討の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目の地区センター管理運営事業につきまして、地区センターの環境整備に取り組むというふうにございます。まちづくりの観点の中で、誰もが利用しやすいトイレの推進ということで、協働まちづくり部は圧倒的な施設を管理されておりますので、誰もが性別、それから障がいがあってもなくても、大人、子ども、男女関係なしに、やはりトイレは大変重要でございます。

地区センターは特に避難所等にもなっていることもございますので、洋式化について、そして手すりの有無について、おむつ替えのスペースが男性のほうにも欲しいという声もございますし、男性の個室トイレにはサニタリーボックスの配置が要望されておりますし、また、オストメイト対応トイレの推進ということで、本庁、江刺総合支所、衣川にはついておりますけれども、なかなか地区センターまでには行き届かないというふうに思いますので、この考え方についてお伺いをいたします。

それから、生理用品の配置につきましても、全地区センターで執り行つていただいているということですけれども、状況をお伺いしたいというふうに思います。

それと、C O<sub>2</sub>の削減の観点からL E D化の推進についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、2点のご質問にお答えさせていただきます。

最初の男女共同参画の件で、L G B T Q、パートナーシップ制度の状況ということでました。

こちらにつきましては、最初に男女共同参画条例のほうを変えたいと思っておりまして、こちらは、今、パブリックコメントに出しているところでございます。あと、男女共同参画推進委員、外部委員さんを招いた委員会を1回はやっているんですけども、今週19日に2回目を行う予定になっていまして、そのときに条例の部分と、あとパートナーシップの部分もご意見を伺う予定になっていました。パートナーシップ制度の部分については、要綱のほうでやりたいと思っていましたので、まず条例を先に、理念を固めてから要綱に手をつけるという形になっております。

ただ、こここの部分については、庁内では関係課を集めて、水沢と江刺、2回に分けて、こういうことをやりますという庁内の説明会を行つておりますし、パートナーシップ制度に基づくサービス導入についても、並行して考えているという状況になってございます。

あと、2点目の地区センターの状況でございます。

誰もが利用しやすいトイレということで、性別、障がい、男女、大人、子ども関係なくということでおございました。

今、トイレもやはり古い施設から新しい施設まであるので、全ての施設に多目的トイレがあるわけではないというところではございました。ただ、中でも、ここ3年か4年ぐらい前に、姉体地区センターのほうで体育館側にあるトイレを改修して多目的トイレに換えて、そのとき一緒にオストメイトを設置したという事例はございます。なので、今のところ、誰にも使いやすいという観点で積極的な修繕という部分はまだ計画にはないんですけども、修繕しなければいけない部分については修繕しつつ、必要に応じてオストメイトの部分も含めて考えるべきとは思つておりました。オストメイトの部

分については、市内9か所で設置してある状況でございます。

あと、洋式化の部分も同じく、幾つか、個室のスペースとか、向きの関係もあって、全てを洋式化にはできないというところもあるんですが、基本的には、多目的トイレの部分も含めて、洋式がないというところはない状況にはなってございます。今のところは、ある程度手はかけておりましたので、現段階では洋式化をこれから進めるというところはまだ考えてはいないところですけれども、ここら辺も社会の情勢を見ながら、和式が厳しいという方がどんどん増えてくると思うので、ここは状況を見ながら考えていくべきところとは思ってございました。

あと、おむつ替えのスペースです。こちらも、おうしゅう赤ちゃんの駅ということで登録しているところは、地区センターは非常に少ないという状況にはなってございます。ただ、それでも地区センターだと和室とかがあるので、そういったところを活用して、おむつ替えはしていただけているのかなとは思っておりました。あと、おむつ替えのスペースについて、女子トイレにしかないところですが、そもそもトイレの中もかなり狭いと思うので、どこに置くのが適当なのかというところも考えつつ、今、男の人も、当然、私もおむつ替えとかもしましたので、誰でも使えるような場所におむつ替えのスペースがあればいいなということは考えてはおります。ただ、今のところは和室を使ってやっていただいている状況となっております。

あとは、男性トイレへのサニタリーボックスの設置の件です。今、あちこちでそういった動きが出ているということは聞いてはおったんですが、その部分について全然検討したことがなかったので、この部分については、持ち帰った上で考えていく、情勢を見ながら考えていくべきところと捉えてございます。

あと、生理用品のところです。生理用品につきましては、全ての地区センターにお願いして、それぞれ買っていただきて、トイレに常設というわけではなくて、トイレに札を置いてもらって、欲しい人がいたら、そのカードを取って事務室でお渡しできますという仕組みを取っておりました。ただ、常備していただいているところが2か所あります、姉体地区センターと胆沢の愛宕地区センターでトイレに常備していただいている状況でございます。ただ、常備していたところで、姉体では全然減っていないというお話ではあったんですが、ただ、愛宕のほうでは10個ぐらい半年で出ていますということでは言われております。そのほか、カードを持ってきてというところでは、南地区センターのほうで3件ほどありましたというところは聞いておりました。カードを渡すのも抵抗がある方もいらっしゃるかもしれないというところから、ここら辺については、るべき姿はこれから状況を見ながら考えていきたいと思っております。

あと、LED化のところでございます。LED化のところも、蛍光灯の生産が間もなく終わるということで、単価のほうも過去の倍ぐらいになっているというところから、LED化は進めなければならないというところでは思っておりました。今、各地区センターのところを見てみたら、新しいところはLED化になっているところはあるんですけども、地域運営交付金等を使いながらLED化をかけていただいているところはあります、やはり手つかずのところが5か所ほどあったので、ここら辺についても、蛍光灯の製造禁止、購入できなくなる前までに年次で換えていくということで、今、動いてはいるところでございます。

以上でございます。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私も地区センター管理運営経費でお尋ねをいたします。

本年度の決算額は3億4,000万円余となっております。前年度は3億7,000万円ということで、3,200万円ほどの減ということになっております。この辺の減になった理由は、地区センターは令和5年度末で30施設が基本提携を結んだということがあります、そのことが影響しているのかどうか、減の内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 主要施策の17ページということでお尋ねをいたしました。

こちらのほうにつきましては、大きく減った部分というのが、令和4年度に大きな修繕工事と、佐倉河地区センターのバリアフリーとかをやっておりまして、こちらの合計で3,200万円ぐらいかかっております。そこの部分が大きかったというところで、今回、令和5年度は減になっているというところで、特に地区センターが指定管理になったから減ったとか、そういうことではなくて、その年によって工事する箇所が違うという理由になっております。

未来投資枠として、18ページのほうに別枠で設けていたんですが、こちらは1,300万円ほど別枠で設けていまして、これは真城地区センターの長寿命化を図る工事ということで載せていましたので、トータルで見れば2,000万円弱の減にはなっているんですけども、いずれ、工事する箇所の額が大きいかどうかというところだけの決算額の違いとなっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番いきますか。3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。大きく1点についてお伺いします。

関連で聞けばよかったですのかもしれませんが、主要施策の成果に関する報告書の17ページ、地区センター管理運営経費の1番、地区センターの管理経費というところで352万5,000円というところについてお伺いします。

施設のところで（2）番の施設等修繕費とあるんですが、そちらの内容についてお伺いしたいと思います。

それに伴って、地区センターとそれに関わっている施設、体育館等あるかと思いますが、修繕が必要な施設の中に、今、これから修繕が必要ということになっている施設の中で避難所となる施設がどれくらいあるのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、地区センターの修繕の部分から、まずお答えをさせていただきます。

地区センターの修繕につきましては、市内30か所のうち、縦越明許も含めて7か所の合計で352万5,000円となっておりました。この部分の修繕は、修繕なので、あまり大きくはないですが、一部例を申し上げさせていただきますと、例えば水沢南地区センターの講堂天井照明の交換とか、岩谷堂の総合運動場体育室の照明とかの交換をしてございます。そのほか、佐倉河地区センターの体育館の防火小窓をつける工事を縦越明許でやってござりますし、あと田原地区センターの屋上清掃、雨漏り修繕というものもやっております。これらの合計で352万5,000円という形になってございました。

あと、修繕が必要な地区センターは基本的に全部避難所になっているというところであります。

順次いろいろな、地区の要望とか、センターの担当職員が回ったりして、壊れている箇所の修繕については、順次リストアップしながらやつてはいるというところで、大体がみんな古い施設なので、ほとんどに何がしかの修繕がそのときそのときによって発生しているという状況でした。雨漏りの部分も幾つかのところではあるんですけども、その部分は、なかなか場所が特定できないというところで、特に横から風が吹いたときに入り込んでくるというところもあって、真上は穴が開いていないというところもあって、そういうところはちょっと様子を見ながら修繕をするということで調整はしている状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

修繕の優先順位を考えていく上で、避難所となる部分は修繕をできるだけ早めに、近年ですと、異常気象等でそういう避難が増えてくるのではないかという考えがある中で、やはり避難所になるという部分に関しては、必要なものであれば、例えば雨漏りがして避難できなくなるとか、そういう部分があるのであれば、そういうところは優先度を上げて対応していかなければいけないのではないかと思うんです。これは、もしかすると危機管理課との連携というふうになるかもしれませんけれども、そういうところではやはり優先順位という部分を考えていくってほしいと思うんですが、そういうところについてのご所見をお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 全ての地区センターが避難所になっているというところから、避難所として使われるという視点も当然大事とは思っております。それらも含めて、優先順位をつながら修繕をしていくということで、今、考えておりますので、そこは順次いろいろ、こちらのほうでも、避難所ということだけではなく、様々な要因を見ながら優先順位をつけて修繕してまいります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

地区センターに限らず、地区センターに附属する体育館であったりとか、そういうところが避難所になっていたりとかする場合があるかと思います。地区センターも確かにそうなんですが、そういう部分も含めて、多分その辺は修繕となると協働まちづくり部になるかと思います。ただ、危機管理課のほうでどういう避難所の状況かというのを確認していくんだと思うが、そういうところの情報のすり合わせ等をしっかり行っていただいて、実際に避難したときに、避難した方がやはり安全・安心、安心して使えるような避難所にしていっていただきたいというふうに考えますので、その辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 避難所の部分について、私どもとして、避難所という観点では、正直、今まであまり見てはいなかったというところは反省すべきところはあるかもしれません、今回、危機管理課のほうで避難所としてのアンケートは取っていたということで、まだ集計は終わっていないはずですが、そこら辺は情報共有しながら、優先順位も当然含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。6番高橋善行です。報告書161ページから2点伺います。

まず、いわて奥州きらめきマラソンについて伺います。

きらめきマラソンについて3点伺います。

大会コースに関わる渋滞の状況について伺います。

これに関して、車両迂回等の看板あるいは交通誘導員等の配置は十分だったのかということをお伺いします。

それから、フルマラソンのコースに多分時間制限の閑門があったと思うんですが、その閑門の設置時間と設置場所について適正だったか伺います。

まず、それについて伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、今いただきましたご質問に対してお答えをいたします。

大会コースに関わる渋滞の状況ということですけれども、特にコースの後半部分になります藤橋でかなりの渋滞が発生しましたし、あと県道一関北上線、江刺総合支所に戻ってくる部分も渋滞がひどかったというようなお話を聞いているところでございます。

看板の設置あるいは交通誘導員の配置が十分であったかということになりますと、やはり渋滞が発生したという状況から見ますと、まだまだ改善すべき点はあるのかなというふうに思っております。

それから、閑門時間制限の設定についても、大会終了後の反省会などで、やはりここも見直しが必要なのではないかという意見が上がっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 今、お話がありましたけれども、白山から姉体、藤橋のたもとに来るところですけれども、あそこは右折するランナーが非常にまばらになって、去年も今年も見に行つたんですけども、非常に藤橋の上で、袋小路の橋の上ずっと渋滞が続いているという状況が続いているんです。戻るに戻れないという状況になっているんです。東に向かう車は、近くの商店のところを迂回して戻っていったりするというところは見ましたけれども、橋の上に止められた車は全然動けないというふうな状況が続いているようなので、そこに、例えば仮設の信号でも設置するという考えはないかどうか伺いたいと思います。

他県の、例えば勝田マラソンでも、名古屋マラソンでも、コース上に信号機のあるコースはあるんです、仮設の信号が果たしていいのかどうだか分かりませんけれども、いずれ、その渋滞を解消する何か手立てを考えたほうがいいのではないかと思いますけれども、それを伺って、マラソンに関しては終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 藤橋の部分に信号機を設置してはというご意見を頂戴いたしました。この部分もかなりの渋滞で、今、委員がご指摘のとおり、西に向かって来るところの橋

に入ってしまうと、もう動けないという状況がありましたので、ここについては警察のほうもかなり重要視をしておりまして、来年以降、もし大会を開催するとなれば、この部分については、片側交互通行で今回はやってみたんですが、問題が多いということで、藤橋については完全に全面通行止めにして、手前のところで迂回をしてもらうようなコースに変更をしたいというふうに、今、考えているところでございます。

なので、緊急車両が通るために、下流側の車線、姉体方向に向かってくる車線のほうは、通常、ランナーは走行せずに空けておく車線になりますけれども、緊急車両については、そこは通すということで、ただし、一般車両については、もっと手前の黒石寺から下りてきた道路から右折させずに左折して、大曲橋等へ迂回をしていただくというようなコースを考えたいという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） すみません。高橋です。終わりますと言いましたけれども、1つだけ追加で言わせてください。

藤橋にコースがあると、結局、南へ迂回すると大曲橋しかない。北に行くと四丑橋しかない。どちらもすごく距離があるんです。なので、やはりコースを全体的に見直す方法を考えてみていただければというふうに思います。

マラソンに関しては、それで終わります。

同じく161ページのカヌー等推進事業について伺います。

資料を見ますと、カヌージャパンカップと日本ジュニア選手権の参加者全体で89名ということでしたけれども、県内と県外の参加者の状況、内訳についてお尋ねします。

それから、費用対効果についてどのような検証をされているのかということを伺います。

もう一つ、地元に対して、例えば近くに宿泊施設があつたりするんですけども、地元に対する宿泊とか、土産物購入とか、例えば経済効果についてどのような分析をされているのか伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） まず、最初のマラソンのコースの関係ですけれども、ここに関しては、コースの公認を取って、公認の期間は5年ということになっておりまして、来年度でちょうど丸5年を迎える格好になります。先ほどお話ししたとおり、交通渋滞の関係ですとか、昨今、気象状況から見ても、なるべく短時間で済ませられるような、あるいは人、走路員とかの配置の部分ももう少しスリム化できないかという課題も持っておりますので、コースの全面的、抜本的な見直しという部分は、やはり並行して進めていく必要があると思っておりますので、藤橋を通る通らないを含めて、そこは抜本的な解消に向けて検討を進めたいと思っております。

それから、カヌーの関係でございますが、5年度の大会89名の県内外の内訳ということですけれども、この月は岩手県からの出場選手が5人おりました。なので、ほぼ、多くの80名を超える方が県外からのエントリーという状況がございます。

費用対効果について検証しているかということですけれども、カヌーの大会一つだけで、なかなかそこは推しあれない部分があるのかなということで、具体的にどのくらい効果がありましたという分析をしているものはございません。ただ、委員ご指摘のとおり、当日は近隣のひめかゆへ役員に宿泊していただく、あるいは、ひめかゆだけでは足りなくて、水沢地域内の旅館あるいはビジネスホテル

も活用いただいて、選手、役員の方にはご宿泊をいただいておりますので、そういった部分で多少なりとも効果は出ているのかなというふうに思っております。

あと、カヌーだけではなくて、コースを使って、カヌーのために整備して、船に乗る場所とか、下りた後、上がってくる場所、その辺を整備してやったことによって、例えばリバーサップであるとか、ラフティングですとか、そういった副次的な活用というのも芽が見えてきているところがございますので、そういった部分を充実させて、施設の稼働率あるいは集客率を上げていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、経済効果は今お話ししたとおりです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございました。

昨年の県内参加者が5名ということで、今年も行ってみたけれども、今年は県内参加者10名ということで、簡単に言えば倍なんですかけれども、まだまだ県内参加者が足りないというふうな状況の中で、もう少し県内参加者を増やしていく方法について、何か具体的な策があるのだったら教えていただければと思います。

それから、地元の方から言われたんですけれども、まずは開催ありきということが重きになっているのではないかというふうなことを言われました。少しその点についても、費用対効果ということも含めて、もう少し開催だけが目的になっていないというふうな形の中で進めていけるように、何か考えがありましたら伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 参加者は、今年度の大会については倍増したという、委員ご指摘のとおりでございまして、その増えた要因というのはジュニアカヌークラブの子どもたちに多数エントリーをしていただいたことによります。なので、やはり選手の裾野を広げるという部分で、ジュニアのクラブですとか、そういった部分はかなり大きな役割を果たしていると思いますので、その部分に対して、やはり行政としては側面的に支援をして継続してまいりたいというふうに思います。

それから、大会開催ありきではないかというお話もいただいた中で、やはり費用対効果の分析というのは、今、お話をいただきまして、これはしっかり進めていくべきだろうというふうに思いましたので、その点に関しては、今後、このような効果がありますというあたりを説明できるような分析を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 費用対効果の部分で少し補足させていただきます。

カヌーの競技種目だけで、そのことだけでなかなか経済効果を上げていくというのは難しいということで、現在の奥州湖周辺プロジェクトの中でも、様々な今ある資源をもっと有効活用して広げていくことが重要だということも検討しています。今回の大会では、そういうことも含めて、ダムフェスタと併せて同時開催で、競技以外の方々にも来ていただくような日程調整とか、当日は馬留のほうでサップ、そしてペットの犬とかと一緒にサップを楽しんでもらう。そういう競技にはあまり今まで関心がなかった新しい層にもお越しいただいて、集客の拡大も図ったという取組をしております。

いずれ、経済効果を出すためにも、競技だけでなく、幅広くアクティビティを活用した開発が重要

だということで、現在、プロジェクトのほうでも具体的に検討しているということを付け加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。きらめきマラソンのところで関連で質問いたします。

先ほど部長の説明の中で、持続可能な大会運営を目指しますという言葉があったんですけども、この部分で何か、先ほど個々の課題についてはお話ししましたが、それ以外のところでの課題や具体的な方向性で何かお考えがあればお尋ねします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 先ほど課長の答弁で、現在、様々な課題を持っているので、抜本的な見直しもやっていかなければならないという答弁をいたしました。

今回の大会が終わった後に、各部会で様々なご意見、アンケートをいただいた総括部会を開催してございます。その中で、やはり大きな問題は、5月は、前だと少し涼しかったんですが、近年は非常に高温なので、高温による安全対策、要するに命を守る対策にも人手をいっぱいかけなければいけないと。今回はお医者さんのランナー、ドクターランナー等の協力も得て、そういう対応をしたと。また、コースの安全確保のために、渋滞対策も含めて、走路員や交通安全の人員配置も年々増えている。

そういう状況で、やはり安全な対策をするには、資材の高騰も含めて、人手、費用は右肩上がりでかかっていく。そういう形で財政面での課題解消、そして人手不足の部分です。大体職員の75%ぐらいの協力を得てやっていますから、今後、それだけでは限界だということで、いずれ、人数の圧縮、経費の圧縮、そして交通渋滞などを解消できるようなコースの見直し、住民の方々、田植とか旅行に行く人の交通で支障を来しているという意見も多く寄せられています。それらの課題を抜本的に見直す取組も今年度から始めなければならないという認識で、既に動いているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。マラソンについて、私も関連でお伺いします。

まず、令和5年度の参加人数4,417人、これの市民と市外の内訳についてお伺いをいたします。

それから、今の7番委員の関連で、私が聞こうと思ったことと一部かぶっておりますが、令和6年度予算審査におきまして、それ以外のときも、私はマラソンについては、かなり少し、いわば否定的なといいますか、私は今の大手はという立場で質問してまいりましたが、その気持ちは今も変わってございません。

ということで、現行のマラソンのやり方をやはり見直すべきではないかということに対して、部長が一定程度前向きな答弁をされたと。それが今、総括部会ですか、その中でるる議論されているというふうに承りました。それをやはり、言うだけではなくて、実際に結びつけなければいけないというふうに思うのですが、改めてもう少し、総括部会でどのような議論がなされていて、いわゆる見直しの可能性についてどの程度の認識なのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） まずは、参加者、今年度の4,400名余りの市内外の内訳ということですが、今、手元に詳しい資料がないので、取り寄せさせていただきたいと思いますので、

時間をいただきたいと思います。

それから、マラソン大会の見直しに関してですけれども、総括の部会の中で、これまでも、今年は2回会議を催しまして、いずれ、現状だとこういうふうな課題があり、交通渋滞、それから人がかかる、広報の問題、いずれ、お金がかかりますので、このままですと持続可能な大会にはなりませんというお話をさせていただいておりまして、さすればどうすればいいかというところの意見を頂戴して、今度、今月末になりますけれども、来年度の大会に向けての総会の中で、一定程度、その見直しの方向性も含めて、こういった形で進めたい、来年の大会はこうで、それ以降に関してはこうというような形をある程度具体的に示した格好で早急にお諮りをしてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、来年度については、高温対策あるいは交通渋滞対策の部分でかなり費用がかかるけれども、そこについては、今年度残っている繰越金で何とか賄えるであろうという腹づもりはしておりますが、それが未来永劫続くわけではないので、いずれ、持続可能な、ある費用の中だけで賄えるような大会にリニューアルしていかなければいけないというふうに思っておりますし、その部分は実行委員、皆さんで意識共有をしておりますので、相談をして、新しい形を目指してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） そうしますと、その方向については、私もいい方向だなというふうに、今、お伺いしました。

それで、行政評価一覧表の7ページに、東北随一を目指すとか、大会のコンセプトを維持するという文言があります。これは5年度の反省ですから、既に今のように変わったのだということであればいいんですが、やはりそもそも論で、この3つの大会を1つにした経過というのは、この場で何回か私も同じことを申し上げていますが、行政改革の一環の中で、1,000万円にも満たなかった補助金の中で、それらを有効に活用しながら大会を1つにしていこうと。そして、ただ3つを1つにするではなくて、それぞれの、江刺であれば国際交流であるとか、いろいろな賞がいっぱいもらえるような大会だったであるとか、胆沢のファミリー的なマラソンの要素であるとか、前沢のスポニチマラソンの冠を維持しながら、一定程度の距離、当時は30キロですけれども、そういったもの、それらのよいところを継承した新しい市民マラソンにしていこうというふうな形でやってきたというふうに私は認識しております。

それが、東北随一であるとか、規模7,000人を目指すであるということになると、相当な変更だというふうに思っておりますし、先ほど課長も申し上げましたが、今回、令和5年度は2,200万円の経費、そして、部長の先ほどの答弁の中にあった職員の負担、様々な課題があるわけです。やはりこれは抜本的見直しは待ったなしだというふうに思いますので、令和7年度は、今のお話ですと、一部見直しをしてフルマラソンを継続というふうに伺いましたけれども、それなのかどうか1つ確認と、令和8年度以降は、やはりこれは必ず見直していくんだというふうな認識でよろしいか確認をさせてください。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

まず、大前提として、マラソン3つを1つにした経過はそのとおりで、各専門部会、総会での各機

関の方にもそういう経過はご説明して、いずれ、実は5年度も全国マラソン100選に選ばれたくらいランナーからの評価は高いですし、今年度のランナーアンケートでも去年よりも評価ポイントは上がったので、ランナーからの評価は上がってございますので、それなりの奥州市の認知度、大会のPR度は高まっているんだなど、まず前提で認識しております。

ただし、一方で、先ほど来言っております新たな課題があるということ、これは改革しなければ、お金が尽きたり、対応する人が足りなくなったら、大会そのものをこれからやっていけなくなるという危機意識を総務部会の中では共有していただきまして、改革はしなければならないというのは分かったという部分までは各部会にご理解いただいている。

ただ、一つのこだわりとしては、やはりフルマラソンで実施したいというご意見が総務競技部会の中では根強いので、では、フルの中でどのような形で人手不足や渋滞対策をどう解消できるか。根本的には、部会委員からも意見が出ましたが、コース形態の見直し、これは全国でいろいろな形態がございまして、今、マラソンの専門業者に各全国の情報もいただいて、簡単に言うと、周回コースでくるくる回るというところは人手もお金もあまりかからなくてできる例もありますが、正直、そこはあまりコースに魅力がなくてランナーポイントは低いとか、いろいろな形態がありますから、そこは奥州市のこのコースでやって、今抱えている課題を解決できる方策を具体的に練っていくんだという部分で、スケジュール的にも次の総会にお示ししながら、確実に取り組む。次回以降に改善しないと続かないという危機意識を持って取り組んでまいりたいという考え方で、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。図書館に関連して、お伺いします。

決算書で見たほうがいいかなと思いまして、決算書の431、433ページに図書館費があるわけですけれども、この中で431ページには一般職員の給料、そして433ページには会計年度任用職員の報酬、専門職員等報酬、さらに別枠で会計年度任用職員の給料といろいろ書いてあります。

図書館には図書館司書が専門職としているわけですけれども、奥州市の各図書館の司書の方々の現在の採用人数といいますか、職員の数、そして正職員なのか、会計年度任用職員なのか、改めてお願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 図書館の職員の状況をお答えいたします。

令和5年度の状況になりますけれども、水沢、江刺、前沢、胆沢の図書館、それから衣川に図書室セミナーハウスがございますが、これらを合わせての数になりますが、正職員は12名、それから会計年度任用職員としては、館長が4名ですし、読書指導員、こちらは司書の資格を持っている会計年度任用職員になりますけれども、こちらが令和5年度の当初では20名でしたが、10月から江刺のほうで1名増員をしましたので、年度末には21名となっております。それから、移動図書館の自動車運転手ですか、事務補助員としての職員がほかに5名おりますので、トータルで年度末で42名の職員配置、うち正職員は12名という状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 確認ですけれども、正職員の中には図書館司書の方はいらっしゃらないということでおいいのですか。図書館のいわゆる司書は読書指導員だけだということでいいのですか。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 説明が不足しております。申し訳ございません。

正職員12名の中に、図書館の司書の発令をしている者は全員正職員でございます。これらが4つの図書館にあります。4図書館にそれぞれ1人ないし2人は正職員としての司書が配置されておりまし、読書指導員としては、資格は持っているけれども、会計年度任用職員さんが、その他の企画展とかの対応もお願いするということで21名おるということでございます。司書としての発令は、正職員になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 司書の仕事は全く専門職でありますので、そういう意味で、読書指導ということでありますけれども、やはりこれらの方々も正職員として採用すべきではないかと思いますが、改めて伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 現状、図書館の業務としては、レファレンスの業務、こういった本を探しているんだがという利用者からの求めに応じて本を探し出すというような、そこが司書の大きな役割になっておりますけれども、その部分に関しては、今、配置している1名ないし2名、各館それぞれ置いております司書で対応が十分できているというふうに思っております。他の企画展の企画運営ですか、そういった部分に読書指導員のお手伝いを頂戴しているという状況でございます。まず、現状を注視して、運営に支障がないように配慮してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 1点お尋ねします。

行政評価一覧の5ページ、生涯にわたる学習活動への支援についてお聞きいたします。

この支援のうち、5つの事業、上から社会教育総務費、生涯学習推進事業、家庭教育支援事業、教育振興運動推進事業、学校支援地域本部事業、この5つなんですか、かつては教育委員会の管轄だった事業であると思います。これらについては、何十年も前から、今の文部科学省が文部省の時代から国が提唱して、県、市、地域、学校へと組織をつくることが求められて広がってきたそれぞの事業だというふうに思っているんですけども、もう数十年たったものもありますので、この5つの事業のうち、国の予算が関わっているものはどれでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

事務事業評価調査の5ページの事業で、国・県の助成が入っている部分についてですけれども、今、含まれてはいなかったんですが、下の放課後子ども教室推進事業までの上2つです。地域未来塾事業、それから学校支援地域本部事業と今の放課後子ども教室運営事業、この3つについては、県が市町村に対して補助する場合に国が補助するという格好で、国と県からの助成金を受けてやっている事業でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

ということは、逆説で言えば、上の4つは、もう既に国や県からの助成はないということだと思うんですけれども、課題と今後の方向性のところにも、るるそれぞれの事業について今後の方向性について検討する旨が書かれております。

この5つの事業は、どれも先ほど言ったように国が提唱した後、どんどん地域に組織づくりが求められて、今、市としても、地域としても、学校としても、組織が残っていると言ったら語弊がありますね。継続されているものだと思うので、国でいえばスクラップ・アンド・ビルト、名前を変えて新たな事業として予算化されたものではあるけれども、市や地域や学校へ来ると、なかなか、もうこれはやめていいですよと言われないと、スクラップができずに組織が残っているという現状があって、実施主体のPTAですとか、学校ですとか、地域で、これらのいろいろな事業が重複している、あるいはどの会の総会を開いても同じ方々が集まるみたいな形で、予算の抱き合わせですか、事業の抱き合わせが実際はもう起こっているというふうに捉えているんです。

そういう意味では、今回、協働まちづくり部のほうで、この在り方を検討するというようなことも今後の方向性として書かれておりますので、今私が言ったスクラップ・アンド・ビルトの関係で、なかなか踏み出せないでいるということも含めて、事業が重複している懸念があるというふうに捉える、そういう認識でいいでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員のご指摘は、確かにそのような、後づけでどんどん増えてきて、同じようなことがそっちこっちで行われているという嫌いは、確かにそういった部分もあるのかなというふうに思います。

ただ、その一方で、例えば青少年育成事業ですか、そういった部分、これらは市が単独で費用を負担して行っていただいている事業ですけれども、こういった部分で、若い世代の育成というか、そういう部分も着実に成果を上げている部分もあると思います。教育振興運動にしてもしかりだと思います。そういう一定の効果が、市民に対していい影響を与えることができている事業であるということは、整理の観点は必要だと思いますけれども、やはり維持するべきは維持していく必要も一方であると思いますので、そのバランスをうまく取って進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

どの事業も歴史を持って、それぞれに地域社会に対して貢献していただいた事業ですので、否定はいたしませんが、このように縦に並べてみると、今言ったような課題が見られますし、先ほど教育委員会のところでも議論されておりましたコミュニティ・スクールの部分も、教育委員会のほうにも載っているし、生涯学習スポーツ課のほうにも載っているということでもありますので、今後、在り方については、やはり吟味して検討していくことが、担っている方々の疲弊につながらず、やる気を持った事業に転換していくと思いますので、そのようにお願いしたいというふうに思っております。所見を伺って終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私もこの部に来て3年目、当初からやはり生涯学習部門とか

社会教育部門にいまして、様々同じようなメンバーの方や同じような内容で協議する回数、機会が多くて、それぞれご協力いただく委員さんや学校の職員の方々も大変だなという思いもしていました。

ただ、一方、委員ご案内のとおり、岩手県の教育振興運動は昭和39年後半から、学力向上のため、岩手型でやはり進んで、ある意味、国よりも先にこういう取組をし、学力から生涯学習の中で人づくりという歴史の中で、今、スクラップ・アンド・ビルトと、なかなかスクラップができない、いい取組がずっと続いている。その部分を現代課題にも対応しながら、こういう教育振興、青少年健全育成を融合しながら、新しい形に統合して持っていく必要性はあります。

何しろマンパワーがなくて時間もないと、取り組む時間もなかなか持てなくなってくるので、そこはそういう認識を持っていますので、簡単ではありませんが、現場、各組織の意見を聞きながら、もっといい形にできないかということを検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

部長の最初の読み上げ原稿のところで、2ページ目のところでお聞きしたいんですけども、市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう云々、地域人材の育成など課題を見据え、組織力強化に向けた支援を行ってまいりますというようなお話がありまして、地区センターが指定管理に移行して、しばらくたつわけですけれども、当初は地域自治は地域の方々ということで進めたと思うんですが、結果的には、職員さんが引き揚げられて、地域との関係がちょっと薄くなったかなという部分と、やはり各自治振興会、地区センターで、規模であったり、運営力にばらつきがあって、少しずつ地区ごとの自治力が開いてきたかなというところがあったと思うんですけれども、今回、このような説明が入ったというのは、そういった懸念が顕著化してきたのかというのを確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地区センター、今、30か所、全て地域の方々にやっていただいております。それぞれさんは、独自色を出しながら一生懸命やっていただいていると思っております。その中で、地域と市とのコミュニケーションの部分については、担当職員がちゃんと張りついておりまして、ずっと回ってはおります。

やはり地域によって強い弱いというのがあるので、一概には言えないんですけども、どこも高齢化はしてきているというところから、今後の部分も含めて、やはり人材の育成というのは大事なんだろうということでの危機感は我々も持っているというところでございます。そういったところで、協働のまちづくりアカデミーとかを行いながら、その中で地区センター、振興会から人を推薦していただいて、次の人才を育てていったりというような解決方法は取っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。ありがとうございます。

張りついているというようなお話があったんですけども、いずれ、いわゆる人材確保云々できない場合は、そういった方が地域、地区センターに入ると言えばいいんでしょうか、何か補助的な役割でしっかりと支えていくというような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地区のほうには指定管理ということでお出しはしているので、要は、契約に基づいて業務をやっていただいているという形になりますから、そこに市の職員が直接入って何かをお手伝いするということはないです。ただ、今まで地区センターとしてやってきたこと、過去の経緯とかをご説明したりしながら、過去にこういうものをやっていました、ここではこういうものをやっていますというような助言的なところを行なうのが職員の仕事となっていました。

また、地域で担い手がなかなかいないという部分もあるんですけれども、その部分については、広くハローワークとかに出していただいている人材を集めさせていたりとか、口コミとかで集めていたりはいるところではあるんですが、その部分について、市の職員がつなぎ的な部分をやるというわけではございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ただいま20番委員、19番委員、13番委員、お三方の手が挙がってございます。9番、8番委員もですね。

東委員の4,417人のマラソンの市内外の内訳もまだ答弁が残っていますので、この後、4時40分まで休憩をいたします。

午後4時31分 休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午後4時40分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行いますが、ぜひ委員の皆様に、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただきますようお願いをいたします。

それでは、先ほど8番東隆司委員の質問に対する答弁保留について発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、大変失礼いたしました。昨年度の大会4,417名のうち、市内の参加者は何名かという問合せでございました。

796名となっておりますので、全体に占める割合は18.02%ということになります。

蛇足になりますけれども、奥州市を含む県内の参加者で、割合としては53.38%ということですのと、県内の参加者で半数を超える状況であったということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは、続いて、20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 行政評価6ページの本に親しむ活動の推進から2点お伺いします。

まず、中学校での読み聞かせ参加生徒数は、令和5年度、大きく数字が伸びておりました。この点についてお伺いしますし、令和5年度はかなり高い実績値になっていますが、翌年度からはその2倍近い目標値になっていますが、この内容についてお伺いします。

そして、もう一点、各図書館において、移動図書館の運用に係る検討を続けていくとありますが、令和5年度移動図書館については、どのような課題が出され、どのような検討がされているのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点ご質問をいただきました。

まず、事務事業評価の本に親しむ活動の推進の子どもの読書活動で、中学校での読み聞かせの数が令和5年度1,000人近く伸びている部分は、やはりコロナが明けまして、各学校で、それまでちょっと取組に二の足を踏んでいた部分が復活をしてきたということでございます。令和8年度の目標値が6,500名ということで、これはコロナ禍前の水準、令和元年度に策定した後期計画での目標値になりますので、やはりコロナ禍前であれば、このぐらいの数にはなるであろうというようなことで、6,500名という設定をしているものでございます。

それから、2点目の移動図書館車でございますが、今、市内では3台運行しております。水沢と衣川の地域に対応しているものが1台、それから江刺と胆沢、各それぞれの地域を担当しているものがそれぞれ1台ということで、計3台の体制で運営をしております。

課題としては、特に胆沢の車両が大分老朽化が進んでいるという状況がございます。これを更新するには相当の費用がかかりますので、運行のルートあるいはその在り方を見直すべき時期に来ているものというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 移動図書館についてのみ再質問いたします。

これは、特に小規模小学校においては大変喜ばれておりまして、来るのを楽しみにしておりました。そういういい面がかなりありますが、また、さらにこうしてほしいという要望等もあると思っていますので、ぜひそういったところを吸い上げていただいて、さらによくしていただきたいと思っていますが、答弁いただいて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今、ご指摘いただきましたとおり、かつての地域を巡回してというところが、平成30年は100か所トータルで回っていたところが、令和4年には87か所と減少傾向にある一方で、高齢者施設ですか、今ご指摘ありました小学校、学校施設ですか、そういうところでの需要というのは、やはりまだあるというふうにも思っております。ニーズに合った運行を目指してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

私は、主要施策の成果に関する報告書の155ページの2番目に江刺体育文化会館管理運営事業1,380万4,000円の中身について1点お伺いします。

さらに、3番目に企画数とか入場数があって、その下に、江刺体育文化会館は貸館のみということで、恐らく直営でなさっているので、頼んだわけではないと思いますが、ただし、この貸館の実態についてどのようなことだったのかお伺いしたい。

さらには、3点目には、今後の持ち方についてどのように考えるのか、その点を3点お伺いしたい。以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 3点いただきました。

まず、費用の部分から、主要施策の成果155ページの江刺体育文化会館管理運営事業1,380万4,000

円につきましては、直営に移行しまして、職員の人事費が500万円ほど、それから主立ったところでいきますと、電気・水道代、光熱水費が103万5,000円、それから手数料として、音響や舞台操作の技術支援をいただきましたので、その部分、手数料として106万1,000円、施設の法定点検等に係る点検委託料が102万9,000円などとなっております。指定管理の時代から約2,500万円ぐらい下がっているんですが、その分が自主事業を行わなかったことによる減というふうになっております。

2つ目の質問にも絡んできますけれども、江刺体育文化会館は貸館のみでありましたということをございます。地域の方々の練習の場あるいは発表の場として、踊りあるいはコーラスなどでお使いをいただく貸館事業がメインとなっておりました。昨年度については、自主事業がやはりできなかつたということで、こちらに掲げた表のとおり、体育馆については貸館の事業のみであったということをございます。ただし、江刺の芸術文化祭ですか、地域の方の利用というのは毎月絶えずあったということがございます。

それから、今後の在り方についてということのご質問でございますが、こちらについては、本年度末をもって閉館をしたいということで、今、その準備を進めておるところでございます。江刺の文化活動を考える会の皆さんと何回かお話しを持つ機会がありましたけれども、その中でも、代替施設、江刺のコミュニティセンターですか、あるいは多目的ホールを実際に内覧、ご覧をいただいて、こういう部分がもう少し、これが必要だよねというような話をさせていただいているところでございます。そういう部分について、新年度の予算で対応できるように、予算要求あるいは実際の施設の部分、修繕あるいは改修等を来年度早々に取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 最初の運営事業については、了解いたしました。

それから、貸館のみの、私は実態がよく分からなかつたので、格別その前の指定管理者がやっていたときとさほど変わらないという認識で、貸館は今のところやっているというふうに認識してよろしいでしょうか。

それから、今後の問題で、もし今年度中でやめるということであれば、来年度の、芸文協などはそうですが、大体2年計画を立てるんです。ですから、もう、本当だったら来年度どうするかということがはつきりしないと、なかなか来年の予定が立てられないというふうに言われていますので、これはなるべく早いほうがいいと思うんです。予算で実質、今年度予算で計上しても、来年度で結局、実施するわけですから、そうすると空く期間が多分出ると思うんです。4月になって、すぐに直したり改善するというわけではないので、下手したら半ば過ぎとか、あるいは場合によっては、入札などをしたら、かなり遅れますよね。その意味を考えたら、これは相当早くやらないと、なかなか来年度の空白時間ができるような気がするんですが、それについてどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 1つ目の貸館事業に関しては、先ほど費用の負担の部分でも若干触れましたけれども、音響ですか、照明の技術者は別途こちらのほうで手配をさせていただきまして、指定管理時代と大きく変わらない格好で貸館のご利用はいただけているものというふうに思っております。

それから、来年度、ダウンタイムをなるべく極小化しようというお話でございますけれども、ここ

もまさにそのとおりではありますけれども、移転先の改修に当たっては、今、江刺体育文化会館に設置しております音響あるいは照明器具で転用可能なものについては、移設をしたいと思っております。その辺、つまりは令和7年3月末まではささらで使うし、それ以降は移設をしたいということになりますので、そこでやはり若干のタイムラグは出るんですけれども、そこはなるべく影響が出ないような形で設計をして、実際施工してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） もちろん、持ち出しができるものは、移動の期間だけですから、そんなにブランクは生じないと思います。ただし、冷暖房とか、そういうかかるものになってくると、予算もかかるし、これは簡単にいきませんよね。そうすると、結構なブランクが生じる可能性があるんですが、これに対しては、では、もう移動するもの以外はあまり考えていないというふうにおっしゃっているのか、あるいは、今後を考えたら、やはりどうしても予算上、機械的な問題も含めると、かなりブランクが出るというふうに推測するんですが、どのような見解なんでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 具体的に、今、移設の候補、移設というか、代替施設として検討している大きいところは、江刺のコミュニティセンターになります。その所管は、今、福祉部になっておりますけれども、先ほどご紹介した考える会等の内覧の際ですとか、あるいはその後、福祉のほうにも直接来ていただいて施設の状況を見ていただき、あと要望に関しても情報共有しているところでございます。施設の管理をしている部署とも連携をしながら、なるべく影響が出ないような対応をしてまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 私が聞いたところによると、冷暖房がないというふうに聞いていますが、では、これは何とかなるということで、設備的には問題ないというふうに考えているというふうに理解してよろしいでしょうか。それを聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

先般、芸文協さん、そして、考える会の皆さんと私も入って、今後の課題について情報共有しました。その中で、ヒロノパーク、コミセンについては、建設当初から、暖房はあるけれども、冷房はない施設でしたので、今の高温の状況では、熱中症も含めて、冷房は必要だねという要望を書面でいただいております。このご時世でありますから、冷房対応は考えなければならないということで、福祉部のほうの担当職員とも情報共有したところでございます。

ただ、具体的に、今の総合計画には大規模改修の工事期に入っておりますから、ここの部分は今後の課題で具体的に検討しなければいけない。必要だというふうに私は認識してございますが、事業費が大きいですので、そんなにすぐ、やはり協議が必要でございます。様々な特財も確保できるかの検討も必要ですので、そこは具体的に取り組めるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

主要施策の8ページ、地域会議の在り方についてと、行政評価一覧表7ページ、大谷翔平選手応援

事業の関連でお伺いいたします。

地域会議でございますけれども、ご案内のとおり、条例に基づいて設置をされている地域会議でございます。その条例の設置の第1条には、自治基本条例第23条第2項の規定に基づきということで設置をしたと。その中に、第23条は、2項が設置の根拠ですけれども、1項に地域コミュニティの定義があります。読み上げますと、前略ですが、地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により構成された基礎的な集まり、これを地域コミュニティということになっています。これを根拠にして地域会議があるということは、地域コミュニティとは旧5市町村という認識になるんですが、そういう理解でよろしいでしょうかということです。

というのは、この間、今、議論されているとおり、30地区センターを基本とした協働のまちづくりが既に住民、市民の皆さんに浸透しております。それを令和6年度以降も30地区センターと契約を継続ということですので、今さらながらの旧市町村という部分でのこれがどうなのかということに私はそこを感じるわけですけれども、見解をお伺いいたします。

2点目の大谷翔平選手の関係ですけれども、これは単純なところですけれども、市民の皆さんの評価、それから市外の評価をどのように市は認識しているかということです。もう少し平たく言えば、市の認識としては、いろいろ市民の意見もあるけれども、現状のままだと。いろいろな制限もありますので、できること、できないことはあるんですが、今までいいという認識なのか、何か変えていきたいというふうな認識なのか。

なぜこれを聞くかというと、私のところにも野球関係者、いろいろ多いからですけれども、野球関係者のみならず、もっとこういうことをしたらいいんだろうけれどもとか、ストレートな言い方をする方は、花巻市に負けているんじゃないのということとか、しかし、一方では、いや、市長はよくやっているよねと。パブリックビューイングもZホールを開放してくれたり、様々やってくれるよねという意見もございます。

そのあたり、市はどのような認識、認識の前提に、もしいいろいろな情報が市民から寄せられていれば、主なものなどを例示しながらご認識をお伺いします。

以上2点お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地域コミュニティの捉え方ということでお答えさせていただきます。

地域コミュニティ、本当に小さい自治会の単位から、地域会議でいけば旧市町村単位ということで、いろいろな考え方があるとは思っております。やはり地域会議という部分、もともと地域自治区があった頃の、そこの部分がなくなったときに、意見を言える場がなくなるというところからできてきたというところから、まず奥州地域会議においては、旧市町村単位を地域コミュニティとして、それ以上小さくなると、いろいろ收拾がつかなくなるというところもあるとは思うんですけれども、そういう意味では、大きいくくりとしてやっております。

ただ、我々のほうでふだん地域コミュニティと言うときには、やはり小学校単位というのが一つの暮らせる、ちょうどいい大きさというところもあって、私どもが30地区でやるときには旧小学校単位という意味での地域コミュニティというやり方を取っております。なので、そのときそのときによってコミュニティの捉え方は違うというところから、単純に地域コミュニティという言葉尻だけで見て

しまうと、そこが生じるかもしれないですけれども、やはり施策によって使い分けているというところをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生涯学習スポーツ課長。

私からは、2点目の大谷翔平選手の応援事業の関係、市の考え方について若干ご説明をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、やはりできること、できないことというのはあります。メジャーリーグの権利の関係というのは非常に複雑かつ、下手をするとかなり手痛い目に遭うというような状況もあるやに聞いております。なので、その中で、できることをやはり市としてはやっているつもりでありますし、市外の方々の評価という意味では、全国ニュースに取材に度々訪れていたりおったり、決して花巻市に負けているという意識ではありません。できることをやりながらも、ある程度話題性のある打ち出しができているのではないかというふうに自己評価はしているところでございます。

大谷選手ご本人とのコネクションが直接あるわけではないですが、ご両親とかとのつながり、そういった部分を最大限何とか生かしていきながら、今後もできる部分を探して取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。いずれ、ご本人の負担にならないような活動を常に心がけているところでですので、そういった基本的なスタンスを今後も維持してまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 少し補足させていただきます。

先ほど出身地が花巻市の高校の関係で、花巻市と奥州市、勝った負けた、我々はそういうのではなくて、やはり純粋に奥州市の出身で、応援して、しっかりとみんなに夢と希望を与える活躍を続けていただきたいという思いで行政としての仕事、取組をしてございます。

そういう地道な活動の中で、やはりパブリックビューイングですか、様々な受賞の際の取組が全国取材をしていただきまして、全国に出身地が奥州市であるとか、そういう全国放送をきっかけに、民間の方がやっている田んぼアートに全国から、関東のほうからもいっぱい来ていただいているとか、今回、記者会見でも発表しましたが、民間企業さんが東京のほうで活用した大谷選手の大きな壁画を出身の奥州市へ提供して活用してくれというご提供をいただくとか、これはまだ確定ではないので、これからMLBのほうからも奥州市出身の市と連携してやりたいというようなオファーをいただいているとか、そういう取組は、地道ではありますが、評価をいただいていると思いますので、そういうスタンスの中でしっかりと大谷選手のふるさと、そこでの応援活動ということで、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 地域づくり会議については、課長のご答弁では、それぞれの場面場面で時にコミュニティがちょっと変わることもあるが、それはご理解をということでした。それは承知いたしました。

ただ、途中であったとおり、これは旧地域協議会の名残と言ったらちょっと怒られるかもしれません、やはりそのときの、すぐになくしてはということから、条例を設置してやった。かなり重いものであるというふうに認識をしてございます。ただ、やはり、繰り返しですが、30地区単位でのまち

づくりが浸透してきている。これは平成29年の条例制定ですので、既に6年経過しております。すぐに明日にどうこうということを申し上げるつもりはありませんが、やはりこれは市の発展的な解散というような思考で、やはり一定程度のところへいったら、やはりこれは存廃を含めて議論をする、考えるということも必要ではないかと思います。

というのは、この間、市の努力によりまして、各振興会や連合団体から意見を聞く会であるとか、市政懇談会、さらには今回の診療センターもそうですけれども、重要な政策に係る市民説明会等々、我々議会に対する全員協議会も含めてですけれども、丁寧に進めてこられているというふうに私は評価をいたしております。そういったことからすると、あえて、ちょっと言葉は適切ではないかもしれません、屋上屋の会議になってきている部分もあるのではないか。会議があれば、これは必置の会議ですから、改正も必須です。やはりそのあたりの事務事業の見直しといったところの観点も含めて検討すべき時期ではないかと思うので、取り上げましたので、改めてご見解をお伺いします。

それから、大谷翔平選手をあえて取り上げたのは、今の部長のご答弁をあえて聞きたかったからと言いますと、ちょっと語弊がありますが、頑張っているし、花巻市と勝った負けたでない。全くおっしゃるとおりです。そのようなことではないというところをお話しいただきました。大変よろしいことだと思いますし、MLBの話、それから東京の方からのお話、大変よいお話を伺いました。そういうことを、よりこれからも機会を捉えて発信してほしいと思います。

この部分で、大船渡市出身の佐々木朗希投手が出たということで、大船渡市が宮城県の楽天の本拠地で大船渡市デーなどをやりまして、いろいろな物産展をやったりしていました。今回はアメリカのほうに市長も行かれますけれども、こういった取組は、やはりいいのではないかと。民間と一緒にやることだと思いますので、官民連携等にも非常に合うのではないかなど思うんですが、そこら辺、こういうことについては、どのような考えがあるか聞いて終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 1点目の地域会議についてでございます。

私どもの仕事についてご評価いただいたということで、本当にありがとうございます。

オール奥州という考え方で進めていく上で、旧地域協議会の部分については、いずれ発展的解消というのは必要、そのとおりだと思います。ここら辺は、ただ、地域の意向というところもやはり丁寧に聞いていかなければいけないと思うので、今いただいたお言葉を地域とかに投げかけながら進めなければと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 大谷選手を応援しながら、様々取組をして、今以上に奥州市を盛り上げたいという気持ちはそのとおり、私どもは毎日毎日、試合結果を見て、毎日そんなことで頭がいっぱいですから、何とかもっといろいろやりたいこともあるという思いであります。ただ、やはり日本にいたときよりも、メジャーへ行きまして、商業活動とか、そういう絡みの契約とか行為はかなり制限されておりまして、勝手にできないというのも事実でございます。

ただ、先ほど来、「お~いお茶」1号も奥州市に入れていただいたように、民間の活動に出身地の奥州市と一緒に連携してというのは年々増えてきておりますので、また、市長も今回ロスのほうに行きますけれども、そういういろいろなつながりを大事にして、応援の一環の中でもっと活躍していた

だいて、奥州市も応援を頑張っているぞということをもっと出せるような取組を頑張ってまいりたいということで、今は気持ちの面で、具体的な部分はありませんが、そういう気持ちで精いっぱい頑張りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。2点お伺いします。

1点目は、主要施策の8ページ、今、話題に出ていました政策調整事務経費の3番の地域会議開催経費56万6,000円についてなんですかけれども、各地域でどのような地域課題があり、どのような研修会や意見交換会を行ったのかについて伺います。

また、提言内容についても、取組状況を教えてください。

2点目に、行政評価一覧表4ページの総合戦略市民提案型協働支援事業についてなんですかけれども、こちらは令和5年度は7団体の利用ということだと思いますが、令和5年度の協働の提案テーブルの開催数というのが少なくなっている理由について教えてください。

また、そこの今後の取組についてのところなんですかけれども、より市民活動団体が利用しやすく、かつ団体の資金面でも自立を促すような制度にするために、今後見直しを考えているというところですかけれども、どのように見直していくのかについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、1点目の地域会議の部分でお話しさせていただきます。

奥州、全体の地域会議は年に2回やっておりまして、1回目は春先、2回目が冬に、研修も含めて地域会議を実施しているというところでございます。その中で、各5地域の振興会長さん、代表の方々にお集まりいただいて、様々な取組をお話しいただいておるんですけれども、令和5年は、例えば研修のところでは、伊手地区の取組を発表していただいたりしております。研修の部分については、隔年で、地域内の部分と、あと地域外から講師を呼んできたりということでやつて、様々な地域づくりについて皆さんに学んでいただいているという状況でございます。

あと、提言については、去年1年間で各地域、それぞれの地域会議で話し合っていただいたんですけれども、大体が人口減少に係る問題についてのご提言をいただいております。あとは、地域にある資源的なものについての活用についてご提言をいただいているというところでございます。実際、提言 자체は昨年1年でまとめて、今年の1回目の奥州地域会議のほうで提言いただいたという流れになってございます。

あと、市民提案型の補助金なんですかけれども、こちらについては、補助金は上限がありますので、それぞれの団体でコースが3つ、チャレンジ、ステップアップ、コラボという3つのコースがあるんですけれども、それによって上限金額が変わってきます。ただ、上限までいく団体、いかない団体があるので、いっぱい金額を使うところがあると、予算の関係上、その部分が少なくなるという流れにはなってございました。

今、私どものほうで気についていたのは、補助金がないとできないという状況を避けたいと思っておりまして、例えば3年ぐらいかけて、やはり自分たちの運営基盤を強くしつつ、補助金に頼らない団

体を育てていきたいというところで、そこら辺を含めた補助金を何か考えられればとは考えておりました。ただ、ここの部分はまだ検討中ですので、はつきりしたものはまだ決まっていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

やはり地域会議の内容について、そこに住む地域住民の方にも、その地域にはどのような課題があつて、どのようなお話をされているのかというのを周知する。その報告というものは、今、そういった取組内容について公開されているものでしょうか。

恐らくですけれども、住む住民の人たちがやはり地域を知っていくというのが、今後、地域活性にはすごく重要なポイントではないのかなというふうに思いますので、回覧板であつたりとか、ホームページ、SNS等でそういった周知をしていただけましたらと思いますが、その点についてお伺いします。

あと、行政評価一覧表の4ページの協働の提案テーブルについてですけれども、まず支援を利用しやすいようにということで、これまでの利用団体の方からヒアリング調査などはされているのでしょうか。

また、他市の先進事例とかも見ながら、ぜひ市民のつながるという意味で協働の意味というものをしっかりと考えていただきまして、やはり市民の方からも、どのような補助金であつたりとか、支援だったら、自分たちが活動しやすいのかという調査というのは必要だと思いますが、その点についてお伺いして終わります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 1点目のほうを私のほうから。基本的に、各地区からいただいております提言とか要望については、その組織の構成員である住民の意見を吸い上げ、まとめ、役員が取りまとめて市のほうに提出いただいているという認識です。ですから、役員の方々が勝手に出してきている提言とか課題ではないということですから、基本的には、今後、話し合いで整理いたしますが、こういう内容を市のほうに要望したよ、提言したよというのは、それぞれの各組織のほうで、構成員である地区民の皆様に基本的には、こういう内容で上げましたよというお知らせをしていただくのがいいのかなと思っております。

ただ、その分で、市のほうに書面も含めて提出いただいているから、その書面をみんなが見えるところの掲載のほうがいいのではないかという部分であれば、市のほうでも取扱いすることは可能ですけれども、基本的には、一人一人の地区民、住民の積み上げの提言、要望だと認識して、今、対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 市民提案型の補助金の部分についてお答えさせていただきます。

すみません。団体からのヒアリングという部分について、すみません。私は今年度から來たので、

やっていたかどうかというのは聞いてはいなかつたんですけれども、ただ、受け付けるときに何回も面談というか、我々としても、補助金が取れるような形でお話はさせていただいておりますので、その中で、いろいろなリクエスト的な部分は聞いてはおります。ただ、使いやすさの部分と、あとはこちらのほうの行政目的として出す部分、それから大きな金額が動く部分というところから、やはり団体の調書的な部分をしっかりしていただかないと、なかなか出しづらいという部分で、そこまで出さなければいけないのかというようなお話をいただいた記憶はございます。

ただ、我々としても、団体を育てたいという思いからの補助金ですので、こここの部分については、いろいろな意見を聞きながら、あとは行政目的を解決できる、地域課題をクリアするための補助金ということで、これからも続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） すみません。最後に、終わろうと思ったんですけども、地域会議について、今、確かに、地域の方の振興会であったりとか、町内会の会長さんたちが勝手に出しているわけではないですけれども、やはり若い世代は町内会の活動には、今のところ参加というのが難しい状態で、時間も含めですけれども、若い世代がそこにはまれないような今の地域でありますので、やはりそういったところの促しというのは、市のほうからも各振興会、町内会のほうにお願いしまして、ぜひ若い世代の目や耳に届くような形というのを考えていきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉達也協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 各町内会、自治会でも、毎月、いろいろなお便りといいますか、お知らせを出していると思いますので、そういう中で、若い世代の方々にも、今言ったような情報を提供していただくように各組織にもお願いしたいと思いますし、市とすれば、ぽちっと奥州みたいな形で若い方々が使えるSNSのほうは市のほうが早いかもしれませんので、そういう意味で、両面のほうから、そういう若い世代の方々に課題や情報がいくように、工夫をしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。すみません。5件ありますので、3件と2件に分けてお聞きました。

最初の3件ですが、いずれも行政評価の一覧からですけれども、まずは3ページの市民活動事業と、それから同じく3ページの地方創生包括連携推進事業、それから協働のまちづくり事業についてお聞きします。

まず、最初の市民活動事業のほうなんですかね、活動の指標が、今回、自治条例推進委員会の開催回数となっているんですけれども、その理由をお伺いします。

それから、目的が重なる部分も散見されることからという部分がありましたし、手法も検討ということで、いろいろ見直されるなんですかね、この中の事業概要のほうには、市職員が対象となっている協働のまちづくり推進員研修会も含まれるんですが、この見直しの対象として、推進研修会も含まれるという解釈でいいのかどうか確認させてください。

それから、地方創生包括連携推進事業のほうで、つながるワークショップの動きがここなんですかけれども、これを協働のまちづくりアカデミー事業と統合することとするというふうにあるんですけれども、これがどういう意味なのかご説明を願います。

それから、3点目が、協働のまちづくりアカデミー事業のほうで、アカデミーの修了生等地域の連携には課題も残っているとありますし、同じような表現で、市民公益活動団体支援事業のほうでも、アカデミー修了生と地域とのつながりをというふうにありますけれども、アカデミー修了生と地域とのつながり、まさに今やっています協働のまちづくり指針、第3ステージの部分でのキーワードになるかという部分ですが、ここで取り上げてきている課題について、それから、それをどのように今後展開、取組を実施していくのかお聞かせいただければと思います。

まずは、3件お願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、3点、順番にお答えさせていただきます。

まずは、市民活動事業の部分です。

こちらの指標ですけれども、実際、アウトプット的な指標というところで、もしかして不適切というところを感じられているのかもしれないですけれども、私どもとしたときに、府内の各課が市民参画をちゃんと手続を行っていくかという監視をするための指標、地域づくり推進課のチェックのための指標として設定させていただいてございました。それ以外のアウトカム指標は設定しづらいというところもあったんですけども、そういったところで、各課がちゃんと市民参画手続をして、要は協働のまちづくりをちゃんと意識した事業をやっているかどうかというチェックのための指標ということをご理解いただければと思います。

あと、目的が重なる部分も散見されるから実施内容を見直しというところだったんですけども、その中で、ターゲットが違う、職員の部分が入っているところだったんですが、やはり今、職員がなかなか地域と関わる機会という部分がなくて、私どもとすれば、研修の一環として、やはり地域の方々がどういったことを考えているかという部分に触れられるような形で研修もできたらいいと思っておりましたので、そういった意味で、いろいろな抱き合わせというか、重ね合わせて職員の研修もやっていきたいと思っておりました。

あと、次の地域創生包括連携推進事業、これはワークショップT N G R（つながる）の部分で、先日もいろいろお手伝いいただきまして、ありがとうございます。

こちらは包括連携協定を結んでいる企業さん方に来てもらって、もともとが総合戦略の部分についてワークショップ形式で課題と解決策を出してもらったという部分でございます。今、それは政策企画の部分でやっていた部分がこちらのほうに去年から来ていたんですけども、やはりお仕事をされている方々は企業目線という部分があるので、そういった部分を協働のまちづくりアカデミーの中でも取り入れていけたらと思っておりました。私も今年来て協働のまちづくりアカデミーの座学にどんどん出て、今、実践のほうに入っているんですけども、だんだん方向性を見失っている部分もあるので、その中で、やはり企業目線が入ってくると、もうちょっと地に足のついたものになるのかなと。そういう意味で、重ねて一緒にできればと思っておりました。

あと、協働のまちづくりアカデミー事業の課題ですけれども、振興会から推薦された方々は振興会に戻れるんですけども、一般で申し込んで来ていただいた方々を地区センターのほうにはご紹介す

るんですけれども、お互い顔を知らない同士なので、多分活用されないという状況が多々あるというところでした。なので、せっかくアカデミーで学んでもらったのに、今、まちアカプラスということで、先日のワークショップT N G R（つながる）といった市主催のものでは、そういった方々のご協力を求めたりはするんですが、地域に帰ってできる場がないというところから、そこは課題と捉えておりまして、今年度、来年度には、地域と修了生とのマッチング的な部分、橋渡しをもうちょっと我々のほうが間に入ってやっていかないと人材の活用に至らないのかなと思っておりまして、そういうところを考えていたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、指標に対する考え方は分かりました。非常に私も納得する部分はありますので、今後もそのように進めていっていただければと思います。

それから、職員さんに対する研修といいますか、地域に関わる機会が少ない分を補うという考え方も非常に賛同するものでありますので、ここも着実に進めていっていただければというふうに思います。

つながるとアカデミーの部分ですけれども、総合して、そういった企業目線というのは、ビジネス化というわけではありませんけれども、やはり継続的に事業に取り組まれる方と一過性のものに取り組むという部分で、私自身、何度か参加するうちでも、考え方の違いというのもあったり、地に足がついていないというところもあったというのは、今聞いて振り返って、物すごく賛同する部分です。

一方で、そのとおり進めていってほしいんですけども、企業の方が、いわゆるまちアカに参加する上で、多分いろいろな面での課題が出てくるのではないかと思うんですけども、その課題といいますか、難しさをもし今何か考えていらっしゃる部分があれば、お示しいただければと思います。

それから、まちアカ自身の地域とのつながりというのは、私自身も地域推薦ではない枠でまちアカに入ってやっていて、なかなかほかの地域の方とのつながりというところも苦労した部分でした。今、ご答弁の中でマッチングという要望がありまして、まさに私はその機能が、そこはやはり行政が一番、ある意味で信用を持っている部分ですので、そこはどんどん進めていってほしいと思います。

マッチングというと、俗にマッチングアプリみたいなところと重なる部分と受け取られかねないかなと思うんですけども、そこはお互いに、いわゆる需要と供給といいますか、地域課題を抽出して、その課題を解決できる人材はどこにあるかという部分をリストアップしていくべきという部分になりますので、大事になってくるのが、そうすると、地域の課題をまず聞いて回るという部分が第1段階ではないのかなと思いますので、その点をどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 2点のご質問だと思います。

まず、協働のまちづくりアカデミーのほうに企業の方々に入っていただきたいというところで、やはりネックになってくるのが、どうしても協働のまちづくりアカデミーは夜の部分の活動というところで、それを企業の方に来てもらうと時間外という部分になってしまって、その部分はちょっと難しいだろうという思いはありました。そこら辺を何かうまく解決できればと思ってはいたんですが、そこが一つの課題というところで、これからどうしていこうか検討しなければならない部分でございます。

あと、まちづくりアカデミーと地域のつながりの部分で、地域の課題を聞くということでございました。

この部分につきましては、奥州地域会議とかで旧市町村ごとの提言はいただいてはおりますが、そのほかに地区要望、意見交換会ということで、それは30の地区から直接、うちの職員と担当課が入ったりして地域の抱えている課題は聞いてはおりましたし、あとは私どもの職員のほうで地区センターを回る職員もおりましたので、その者も直接顔を合わせながらお話を聞いておりましたので、そういったところで課題を把握しながら、そこを解決できるような人材をご紹介できればと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。次の2件にまいります。

こちらも行政評価の4ページの社会総務費の部分と、それから5ページの地域未来塾事業についてお伺いいたします。

4ページの社会教育総務費のほうで、こちらは補助の必要性を整理とあります。その考え方は理解しますけれども、この判断基準となるのが、ここの指標となっている社会教育講座受講者数対総人口比率ということでいいのか確認させてください。

それから、地域未来塾事業について、目標値が令和6年度には60%ということで書かれているんですけれども、R5年度の実績が30%で半分ということなんですけれども、到達していない要因をどのように分析なさっているのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、2点のご質問に対してお答えをいたします。

まず、1つ目の社会教育総務費の成果指標、活動指標の考え方でございますけれども、こちらは直接的には結びつかないのではないか、関連性が薄いのではないかというご指摘かと思います。

確かに、活動指標としてなかなか適切なものというのが思い浮かばず、5年前の総合計画策定の段階では、これをまず目標の指標として設定をさせていただいているところでございます。いずれ、生涯学習社会の実現ということで、いつでも必要なときに学ぶことができて、その学びの成果を正当に評価していただける、生かせる社会を目指しましょうという大前提の下に、講座を受講していただく方が増えることで課題解決に向けた動きというのも、そういった方々に主体的にやっていただけることによって、あるいは補助している団体の活動に賛同して、その活動をさらに充実させていくというような流れに持っていくのではないかというような意味合いでもって、この指標を設定しているところでございます。

それから、2点目の地域未来塾の関係でございますが、目標に半分程度しか到達していないということですが、この事業を若干おさらいでご説明いたしますと、令和元年度からやっている事業で、当時、胆沢・愛宕地区でやっている事業になります。

胆沢中学校の当時の校長先生のほうから、冬季の休暇中にスクールバスもなくて、なかなか交通の便が悪い地域でもあり、自宅で過ごしがちになる子ども、生徒への活動の場を設けてほしいといった要望を受けて、モデル的に開始をしたものでございます。中身としては、大学生ですか、地域の教員のOBの方々に先生になっていただいて、学習の指導を行っていただいているものでございます。

当初は学習指導ということでやっておりましたけれども、最近、地区センターの方々にもかなり積極的に関わっていただけますようになりまして、地域を理解するためのカリキュラムを担当していただいたり、移動の足の支援ということで、胆沢であります地区内交通を使う際に費用を助成していただいたりということで、地区の振興会、地区センターの方にもかなり積極的に関わっていただいているものでございます。

ただ、いかんせん、事業、生徒さん方にアンケートを、一方で、去年、胆沢地区内の中学生にアンケート調査をしたんですけども、既に民間の塾に通っているよとか、あるいは部活動で学校には行くけれどもというような感じで、なかなかこちらの事業にマッチした方が数多くは集まっていないという現状でございます。ただ、地区センターでかなり精力的にやっていただいている部分もありますので、そういうふうを広げて、なるべく参加していただけるように理解増進に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 社会教育総務費のほうで、まず指標に対する考え方という部分、今ご説明いただいたところでもありますし、そもそも受講者のというお話でしたけれども、補助金を整理していくという部分で、私もそこは理解します。

理解する一方で、ここに掲げられている団体様、各地域でそれぞれ歴史がある団体かなと思いますので、だからといって補助金の額を固定するものでもないんですけども、いわゆる必要性という考え方をしたときに、それこそ毎年毎年そこは事業内容であったり、取組の姿勢というのが変わってくる部分もありますので、ある意味、金額を固定してこのままで、もしくは減らしたら終わりという考え方ではなく、弾力性を持たせて、その年にはこのぐらいですよ、その年にはこのぐらいですねという考え方を今後やっていきますという考え方を取り入れていただいて、各団体に説明していただくと、自分たちが一方的に補助金を減らされたんだなというふうなモチベーションの低下を防げるのではないかと思っていますし、先ほどは市民提案型のほうで補助金がなくなると団体が継続できなくなるということは避けたいというお話もありましたので、そうならないように、各団体のモチベーションを保つ工夫というのを、コミュニケーションを取りながら今後進めていって、整理を進めていっていただければいいのではないかなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

それから、地域の未来塾に関して、私もこれは非常に大事な事業かなと思っておりますけれども、今回、評価のほうで、ほかの地域での実施時の参考という部分もありましたので、今後、ほかの地域に展開が考えられるものなのかどうか、そこだけ確認して終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 補助金の交付の考え方をもう少し柔軟に、実態に即した格好で臨機応変にできないかというお話は、ごもっともなお話であるというふうに承りました。一方で、市の予算財政上の仕組みからいうと、一定程度その必要性をまず見極めた上で補助金を交付させていただくという大前提もありますので、その辺でどういった形が取れるのかというのは研究してまいりたいというふうに思います。

それから、地域未来塾、他地域への横展開、波及という部分ですけれども、これも事業開始当初は狙っていた部分であります。今も、ほかでもできるのであればということで、その意味も含めて、昨

年度、胆沢中学校に通う生徒さん方にアンケート調査を行ったりということがありましたけれども、今、まずニーズとしては、それほど高くはないのかなというようなアンケートの結果を見ての感想ではありますけれども、一方で、やはり教育資源の偏在というか、地域によっては学習塾がないとか、そういった部分もあって、あと中央に出てくるのに時間的、距離的にもかなりあるのでというようなところはあるかと思います。そういった部分のギャップを埋めるという努力は必要だと思いますので、そこで何ができるかということは絶えず研究、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

主要施策149ページですが、子どもの居場所づくり事業経費について質問いたします。

本年度は4,327万円ということで、ぐんと大きくなっていますが、その中には旧前沢児童館の解体事業というのが2,811万2,000円入っていまして、児童の利用者数は増えているんですけども、結果的に74万8,000円ほど、事業費としては減っているという部分になりますが、この理由について質問いたします。

次に、旧前沢児童館を解体するということで、そこを今まで使っていた児童が同じ前沢の自治会館のほうに移ったわけですけれども、これによりまして四十数名が、登録している児童が移ったものですから、自治会館と児童館ではつくり方が全く違っているというようなことで、子どもの居場所としても、安全な場所、また狭いという空間がありますし、なかなかその部分では子どもにとっては大変な部分があると。また、住宅地にありますので、近隣の騒音ということが一番心配になっているんですが、今のところは皆さん我慢していただいて苦情は来ていませんけれども、そろそろ場所の移転というのも必要になるかなと思いますが、この考えについて伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 事業費の減額の理由ですが、大きいところは施設解体経費がやはり大きかった部分、あと若干70万円そこそこ減っている部分ということですが、これはインフルエンザの罹患、流行等で開設できなかった日数が各施設それぞれありましたので、そういった部分で支出がその分、若干抑えられたということでございます。

それから、前沢の児童館の関係ですけれども、施設解体後、確かに、あすか南会館のほうに移っていただいて、そこで活動していただいております。手狭であるということは確かにそのとおりでございます。走り回ったりという活動がなかなかできないというところについては、運営している主体の方々も、そこは認識していただいておりまして、最寄りの前沢地区センターの体育館などを可能な範囲で利用いただいたりということで、うまくやりくりをしていただいているという状況でございます。施設の新設整備というのは、この時世、そちらになかなかかじを切れない部分がございますので、そういった中でもできる部分、今、お話ししたとおり、付近の地区センターの供用ですか、そういった部分でもし何か少しでも改善できるところがあれば、こちらとしてもできる限りの対応はしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 最後に、例えば今の前沢小学校ですが、余裕教室とかを活用できないのかということを検討されているのかどうかについて質問して終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 放課後子どもプランの運営の中で、こちらは放課後子ども教室のほかに放課後児童クラブもあります、それぞれの基本方針としては、施設新設ではなくて、今、委員にご指摘いただいたとおり、学校の空き教室を活用してというような方向性で、今、検討を進めているところですので、その流れに即して我々としても検討してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） では、質問者は最後になると思いますが、14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策のほうから19ページ、地域づくり推進事業経費及び160ページ、161ページから質問をいたします。

まず、19ページですが、地域づくり推進事業経費として1億9,600万円余の予算の中で、地域振興会が実践する自主的、主体的、計画的な活動が持続可能となるように事業補助したと思います。その下のほうの地域運営交付金、2の協働のまちづくり交付金、3の自治組織集会施設等整備補助金、それぞれの事業内容についてお尋ねをいたします。

160ページ、保健体育総務費から、全市民週一運動の周知及び推奨、市民のスポーツへの関心を高める事業として、3,100万円余の予算の中で、社会教育指導員報酬、スポーツ推進委員報酬、8番の体育大会等地元開催運営補助金の事業内容についてお尋ねをいたします。

161ページ、各種体育大会への補助金、負担金を交付することにより、生涯スポーツの推進、競技スポーツの技術力向上を図った。全体で6,200万円余の予算の中で、カヌー等推進事業経費の中、  
(4) モンベルフレンドエリア年間登録料77万円の事業内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、私のほうからは、主要施策19ページ、地域づくり推進事業経費のうち、1、2、3の交付金等のご説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、地域運営交付金なんですけれども、こちらにつきましては、各振興会のほうに交付する交付金でございまして、振興会の組織の運営費用、それから、その中で行われる生涯学習事業、それから、そこの地区センターの活動員さんの人件費を含めた費用として、地域運営交付金を交付してございます。それぞれ均等割とか人口割で算出してございます。

続いて、協働のまちづくり交付金につきましてですが、こちらのほうは30地区の各振興会のほうでコミュニティ計画というものを定めていただいているんですが、そのコミュニティ計画に載っているものを実施していただけるように、それに載っているものに使える交付金ということで交付してございます。例えば、田んぼアートとか、あと自主防災組織をつくりたりとかというところで交付金が使われてございます。

あと、3つ目の自治組織集会施設等整備補助金ですけれども、これは、それぞれの自治会単位で持っている集会所の修繕とか新築とか増改築、こちらのほうに補助をするというものでございます。補助の割合とすれば2分の1補助なんですけれども、上限が新築とか改築とかであれば400万円ということで交付してございます。昨年度は9つの地区に補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉学生生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、保健体育総務費の主要施策160ページ、

161ページの4点ご質問いただきました。ご説明を順にいたします。

1つ目、社会教育指導員の報酬でございますが、こちらについては、当課のスポーツ振興係のほうで雇用をしております2名の会計年度任用職員、社会教育指導員の人事費でございます。こちらにつきましては、市民体育祭の運営ですとか、あとは週一運動の登録団体の管理ですとか、いずれ、市のスポーツ施策の中で重要な部分、市民に対しての普及啓発の部分に取り組んでいただいているものでございます。

それから、2つ目のスポーツ推進委員の報酬394万8,000円でございますが、スポーツ推進委員についてですけれども、こちらはスポーツ基本法に基づく市の非常勤特別職でございます。奥州市では定員50名としておりまして、令和5年4月1日現在は47名の方に委嘱しております。任期は2年となっておりまして、報酬の年額が8万4,000円となっております。いずれ、スポーツ推進体制の整備を図るために、社会的信用があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ってスポーツに対する熱意、能力を有する方に、市民への普及啓発、ニュースポーツの普及啓発等を積極的に行っていただいているものでございます。

それから、3点目、8番目の体育大会等地元開催運営補助金10万7,000円ですけれども、こちらにつきましては、市内で開催いただく大会、具体的には県民体育大会でございましたけれども、令和5年度の実績でいきますと、馬術競技に5万7,000円、それからウエートリフティング競技に5万円、合計で10万7,000円を交付しております。運営経費の一部を市で負担しているというものでございます。

それから、最後、モンベルフレンドエリアの関係でございますが、こちらは昨年度から登録をさせていただいております株式会社モンベルのほうで運営しているサイトへ情報提供をしていただいて、110万人、もう少しいるか、今、モンベルの会員の方々に向けて、奥州市にこういったアクティビティがありますよ、あるいは行った際に、こういったお店で若干サービスが受けられますよというような情報を提供しているもの、そのための経費として77万円を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。大体了解いたしました。

主要施設の19ページの事業、3の自治組織集会施設等整備補助金について、改めてお伺いいたします。

先ほど修繕等、上限2分の1ということで事業補助をしているということですが、これは例えですけれども、そこの行政区等の自治会館の各種事業に、出せる出せないはあるかもしれませんけれども、ご相談すれば相談に乗れるというようなことも含めているのでしょうか。すみません。ちょっと抽象的な質問で申し訳ございません。

○委員長（中西秀俊君） 千葉康行地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 例えば、去年、瀬台野交流館とか、あるいはその地区の本当に小さい自治会単位での集会所を新築したり、直したりという部分なので、それは直接私どものほうに来ていただければ、ご相談に乗らせてはいただきますが、こんな内容でよろしいですか。

[「はい、ありがとうございます」  
と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問をお持ちの方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で、協働まちづくり部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、明9月18日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時51分 散会